

# 三重県防災・減災対策行動計画

## 実績レポート

### 中間報告

令和元年度の実績結果と

令和2年度の実績方向



令和2年6月

# 目次

はじめに	1
1 中間評価	2
2 令和元年度の取組結果（成果）と今後の課題および今後の取組方向	
<b>施策の柱Ⅰ 災害予防・減災対策</b>	
施策項目1 自助・共助を育む対策	9
施策項目2 安全な避難空間の確保のための対策	13
施策項目3 災害に強いまちづくりを推進するための対策	15
施策項目4 緊急輸送の確保	18
施策項目5 防災体制の整備・強化	19
施策項目6 特定自然災害への備え	21
<b>施策の柱Ⅱ 発災前の直前対策および発災後対策</b>	
施策項目7 災害対策本部機能の確保	22
施策項目8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧	24
施策項目9 救助・救急及び医療・救護活動	26
施策項目10 避難及び被災者支援等の活動	27
施策項目11 救援物資等の供給	29
施策項目12 特定自然災害対策	30
施策項目13 復旧に向けた対策	31
<b>施策の柱Ⅲ 復旧・復興対策</b>	
施策項目14 復旧・復興対策	32
施策体系	33
行動項目実績値	43

## はじめに

三重県防災・減災対策行動計画は、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」の理念を継承し、総合的な観点から三重県のこれからの防災・減災対策の方向性と道筋を示す計画です。

三重県防災・減災対策行動計画をもとに、「自助」、「共助」、「公助」の力を結集して、災害に強い三重づくりを進めています。

三重県防災・減災対策行動計画の実績レポートは、計画が2年経過したことをふまえ、計画の中間評価を行うとともに、昨年度1年間の取組状況を取りまとめて策定したものです。

なお、施策項目において、取組内容が重複する項目は基本的にはじめにでてくるところに記載することとしています。

### 1 計画の概要

構成：14 施策、179 行動項目

計画期間：平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 か年計画

### 2 進行管理

本計画の実効性を確保するため、それぞれの行動項目に主担当部と目標を定め、計画的な推進を図ります。

### 3 施策体系について

「三重県地域防災計画」に掲げる対策を推進するため、「三重県地域防災計画」の部・章・説の構成を取り入れる形で【施策の柱】、【施策項目】、【施策小項目】からなる体系を定め、「施策体系」に基づく具体的な行動を、179 項目の「行動項目」として掲げています。

# 1 中間評価

## (1) 計画の進行管理

本計画では、各行動項目の進捗状況について毎年度実績レポートにより進行管理するとともに、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度（令和元年度）にあわせて中間評価を実施します。

## (2) 計画の達成率と施策別の進展度

### ①計画の達成率

令和元年度末における計画全体の達成率は、別表の通り 94.1%となりました。すべての目標項目（再掲を含む 261 目標項目）について、達成率を算出し、それらの平均値を本計画の達成率としています。

### ②施策別の進展度

施策別の進展度は、14 施策のうち「8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧」、「9 救助・救急及び医療・救護活動」及び「14 復旧・復興対策」において達成率が 100%の A であり、その他の 11 施策は B でした。

## (3) 取組成果

### ①災害予防・減災対策

#### 【施策項目 1 自助・共助を育む対策】

県民や地域、企業等における防災対策や人材育成、自主防災組織や消防団、ボランティア等の活動支援、児童生徒等にかかる防災教育などを通じた、自助・共助を育む対策を実施しました。また、令和元年度「防災に関する県民意識調査」では、「地域や職場での防災活動への参加状況」が 50.0%であることから、地域や企業等における防災活動を促進する必要があります。

◇「伊勢湾台風 60 年の集い・みえ」や「昭和東南海地震 75 年（みえ地震対策の日）シンポジウム」を開催し、災害で得た教訓を風化させることなく次世代に継承する取組を進めました。

◇みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターを 73 名育成するとともに、「みえ防災人材バンク」の登録者も、みえ防災塾の修了生なども含め、合計で 500 名となり、地域の防災活動の場で活躍できる人材育成につながりました。

◇小学 1 年生、4 年生、中学 1 年生及び高校 1 年生に防災ノートを配布し、学校における防災教育の効果を高めました。

## 【施策項目2 安全な避難空間の確保のための対策】

大規模地震の発生に備え、安全な避難空間を確保し、適切に避難するための対策等を実施しました。

- ◇一人ひとりの津波避難計画である「Myまっぼらん」などの住民主体の防災対策の取組が進み、適切な避難行動の促進につながりました。
- ◇県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「地域防災課題解決プロジェクト」に取り組み、「避難行動要支援者への支援」等をテーマに「手引書」を作成し、防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化に取り組みました。

## 【施策項目3 災害に強いまちづくりを推進するための対策】

建築物や公共施設、危険物施設の耐震化や、地盤災害防止対策、二次災害対策など、主にハード対策を中心とした対策を講じました。

- ◇県立学校では、学校の屋内運動場等の天井等落下防止の取組を進めた結果、すべての屋内運動場等の対策が完了しました。
- ◇河川の洪水対策について、堆積土砂や河川・ダム施設の定期点検、河川の浸水想定区域図の作成（累計 109 河川）、危機管理型水位計の設置（累計 211 箇所）に取り組み、洪水被害の防災・軽減を図りました。
- ◇土砂災害対策について、土砂災害防止施設の整備（着手箇所：累計 924 箇所）や土砂災害警戒区域の指定（指定率 87%）に取り組み、災害の未然防止を進めました。
- ◇農地・森林の防災対策について、排水機場の対策工事や治山施設整備（山地災害危険地区数：累計 2,187 箇所）に取り組み、災害の未然防止対策を図りました。

## 【施策項目4 緊急輸送の確保】

災害時の緊急輸送体制を確保するために必要な陸上輸送対策、海上輸送対策等を講じ、緊急輸送ネットワークの形成を図りました。

- ◇新名神高速道路の亀山西 JCT で名古屋方面と伊勢方面を結ぶランプウェイが完成したほか、東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線の整備等が行われ、道路ネットワーク機能の強化が進みました。
- ◇緊急輸送道路に指定されている県管理道路上の橋梁の点検等に取り組み、災害発生時の輸送機能確保につながりました。

### 【施策項目5 防災体制の整備・強化】

災害対策機能等、災害発生後の県や関係機関の応急対策体制について、事前に整備するための対策を講じました。

- ◇「三重県防災対策推進条例」の制定後10年が経過し、この間の災害の教訓や課題をふまえた防災対策の状況、今後の方向性を反映させるため、「防災の日常化」の定着をはじめ災害に強い三重づくりをめざした条例の改正を行いました。
- ◇県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」を策定しました。
- ◇南海トラフ地震を海底で即時検知するDONETを活用したシステムを整備して、気象業務法に基づき、県南部地域9市町に対する津波予測情報等の提供にかかる津波予報業務の許可を受け、その運用を開始し、県及び9市町の災害対策を強化しました。
- ◇BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル(病院BCP)の整備を促進し、災害時に必要な医療が提供されるよう取り組みました。
- ◇「三重県市町受援計画策定手引書」を参考に、市町における受援計画の策定(支援物資:累計7市町)を進めました。

### 【施策項目6 特定自然災害への備え】

防災啓発や地域の避難体制の確保を推進するなど、局地的大雨や竜巻、雪害への対策を進めました。

- ◇台風接近時には、気象台とも連携しながらSNS(ツイッター、LINE)でのわかりやすい表現での情報発信に取り組み、県民による情報の拡散も生まれ、県民への情報提供が進みました。

## ②発災前の直前対策および発災後対策

### 【施策項目7 災害対策本部機能の確保】

発災直後からの災害対策活動態勢を確立するために必要となる災害対策本部の機能を確保・強化する取組や、自衛隊・海上保安庁への災害派遣要請の訓練、広域的な応援・受援体制の整備等を行いました。また、「南海トラフ地震臨時情報」の運用開始に伴う取組を進めていますが、令和元年度「防災に関する県民意識調査」では、その認知度が32.4%であることから、周知等を図っていく必要があります。

- ◇県と市町が連携して災害対策を行うため、市町タイムライン基本モデルを活用した市町タイムラインの策定(累計18市町)が進み、振り返りで「関係機関で情報共有ができた」といった意見が出るなど、災害対策活動が強化されました。

◇平成 30 年度は「三重県受援体制整備に向けた活動実験」（5 月）、「大規模津波防災総合訓練（三重県総合防災訓練）」（11 月）、令和元年度は「伊勢湾台風 60 年防災訓練」（9 月）、「近畿府県合同防災訓練（三重県総合防災訓練）」・「緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練」（10 月）を実施し、災害対応力の向上が図られました。

◇国の南海トラフ防災対策推進基本計画が修正され、「南海トラフ地震臨時情報」の運用が開始されたことに伴い、県地域防災計画を修正し、新たな災害応急対応や住民の事前避難行動を促進する対策を盛り込みました。

#### 【施策項目 8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧】

災害対策にあたる人員や物資の輸送のための緊急輸送機能の確保対策に加え、公共施設やライフライン施設の復旧・保全対策を講じ、応急対策活動を実施するために必要なインフラ施設の保全及び二次災害防止を図りました。

◇緊急輸送道路等の確保を目的として道路啓開訓練等を実施し、災害発生時における被災者救助や物資輸送等の災害対策活動に備えました。

◇関係機関が適時的確な行動をとれるよう水位周知河川を対象に「水害対応タイムライン」を 38 河川全てで作成し、洪水時の河川氾濫の被害の抑止を図りました。

#### 【施策項目 9 救助・救急及び医療・救護活動】

発災後 72 時間を目標とした救助・救急活動、同時多発火災や延焼拡大を防ぐための消防活動、救出した負傷者の命を救うための医療・救護活動についての対策を講じました。

◇災害医療コーディネーター等を養成する研修会を開催し、災害医療に精通した人材の育成を進めました。

#### 【施策項目 10 避難及び被災者支援等の活動】

避難行動要支援者や要配慮者の支援強化、学校・園における児童生徒等の避難対策や、広域避難体制の検討、ボランティアによる支援、避難者の健康管理や災害警備活動等に取り組みました。また、災害に備えて新型コロナウイルス感染症の避難所対策に取り組むとともに、災害時の保健活動やこころのケア活動の取組等を進める必要があります。

◇桑員 2 市 2 町と連携して「伊勢湾台風 60 年防災訓練」を実施して、木曾岬町からいなべ市へのバスによる広域避難訓練を行うなど、広域避難体制の検討を進めました。

◇県、市町、観光事業者、観光関係団体等とともに、外国人を含め、観光客が災害発生時に適切な行動をとれるよう避難訓練を実施し、観光客を円滑に誘導できる体制づくりを進めました。

#### 【施策項目11 救援物資等の供給】

被災者の支援等に必要な救援物資等の輸送手段を確保し、食料や物資、飲料水等の供給体制を構築するための対策を実施しました。

◇大規模災害時を想定した、三重県水道災害広域応援協定に基づく応援要請等の情報伝達訓練を実施し、市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化を図りました。

#### 【施策項目12 特定自然災害対策】

局地的大雨、竜巻、大雪等に備えるため、道路啓開体制や防災情報の収集・伝達体制を強化しました。

◇防災情報プラットフォームやアラートを活用して訓練を行い、迅速かつ的確に防災情報の収集・伝達を実施できるよう災害対策活動の強化を図りました。

#### 【施策項目13 復旧に向けた対策】

被災地の復旧に向け、災害廃棄物処理、住宅確保の対策等に取り組みました。

◇県と応援協定を締結している市町、民間事業者団体等で豪雨災害により発生した災害廃棄物の処理に係る訓練（図上演習）を実施し、災害廃棄物処理計画の実効性が向上しました。

◇被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を養成し、大規模災害発生時の復旧に向けた対策強化を図りました。

### ③復旧・復興対策

#### 【施策項目14 復旧・復興対策】

大規模災害からの復旧・復興を果たすため、生活再建に向けた支援体制や復興体制の整備に向けた情報共有を行いました。

◇被災者生活再建支援制度や住家被害認定調査にかかる研修を実施し、大規模災害発生時の復旧に向けた対策強化を図りました。

#### (4) 中間評価の総括と今後の取組方向

##### ①中間評価の総括

行動計画の推進にあたっては、県だけでなく、市町や防災関係機関等も含めた「公助」の取組のほか、県民や地域、事業者の「自助」、「共助」の取組が不可欠であるため、それぞれの取組主体が自らの役割を担い、バランスを取りながら力を結集する必要があります。

施策別の進捗度は14施策すべてが「進んだ」または「ある程度進んだ」となっており、計画全体の達成率も94.1%となっていることから、中間評価時点では概ね計画どおり進んでいると考えています。

また、本計画の取組とあわせて推進した「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」において、本計画と主に関連する「111 災害から地域を守る人づくり」、「112 防災・減災対策を進める体制づくり」及び「113 治山・治水・海岸保全の推進」の3施策も概ね進展しました。

さらに、「みえ県民意識調査」においても、地域や社会の状況についての実感をたずねる項目で、「災害の危機への備えが進んでいる」ことを実感している層が、計画実施前(平成30年1月～2月実施)の32.8%から、直近の調査(令和2年1月～3月実施)で35.2%と2.4ポイント増加しており、取組について一定評価されていることから、現計画に基づき、引き続き取組を推進します。

##### ②今後の取組方向

この2年間では、三重県版タイムラインによる災害対応や、「三重県広域受援計画」とその訓練の実施により、受援体制づくりなどのソフト対策や、土砂災害対策防止施設の整備などのハード対策が進んだことから、これからもソフト・ハードの両面から対策を推進します。

また、災害に強い三重づくりをめざして「三重県防災対策推進条例」の改正を行ったことから、その周知を図るとともに、条例に基づく防災対策を強力に進める必要があります。

一方で、人材育成による地域での活動、避難活動において、その取組の促進等を図る必要があります。

今後も、行動計画に掲げた目標の達成に向けて取組を進め、防災が特別なものではなく、日常生活の中に溶け込み、県民の災害対応力がいつの間にか養われている状態をめざした「防災の日常化」の定着を図ります。

(別表)三重県防災・減災対策行動計画の達成率及び施策項目別進捗度

※各施策内の目標項目の達成率を算出し、それらの平均値を施策項目ごとの達成率としている。

施策の柱	施策番号	施策項目	進捗度	達成率
計画全体			B	94.1%
災害予防・減災対策	1	自助・共助を育む対策	B	87.5%
	2	安全な避難空間の確保のための対策	B	92.3%
	3	災害に強いまちづくりを推進するための対策	B	97.3%
	4	緊急輸送の確保	B	98.7%
	5	防災体制の整備・強化	B	94.0%
	6	特定自然災害への備え	B	99.0%
発災前及び発災後対策	7	災害対策本部機能の確保	B	99.97%
	8	緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧	A	100.0%
	9	救助・救急及び医療・救護活動	A	100.0%
	10	避難及び被災者支援等の活動	B	85.3%
	11	救援物資等の供給	B	95.8%
	12	特定自然災害対策	B	99.9%
	13	復旧に向けた対策	B	99.5%
対復旧・復興策	14	復旧・復興対策	A	100.0%

※進捗度について

進捗度	達成率の範囲
A. 進んだ	100%
B. ある程度進んだ	85%以上100%未満
C. あまり進まなかった	70%以上85%未満
D. 進まなかった	70%未満

## 2 令和元年度の取組結果（成果）と今後の課題および今後の取組方向

### 施策の柱Ⅰ 災害予防・減災対策

南海トラフ地震やそれによって引き起こされる津波、活断層を震源とする内陸直下型地震のほか、台風や大雨等による風水害など、私たちは、災害発生のリスクと隣り合わせで普段の生活を送っています。

こうした災害を抑制することはできませんが、災害の発生前から事前に対策を講じることで、被害の拡大を防ぎ、少なくすることはできます。

災害からの予防効果、減災効果を発現させるため、事前に講ずべき対策を進めます。

#### 施策項目1 自助・共助を育む対策

（令和元年度取組結果【成果】と今後の課題）

##### 〈住宅の耐震化〉

住宅の耐震化の促進では、住宅耐震化にかかる戸別訪問の実施件数や耐震性のない空き家の除却、耐震改修の県補助金交付件数の令和元年度の実績は、平成30年度に続き、平成29年度より増加しています。さらなる耐震化促進のため、耐震関係補助制度等の認知度を高めることや、できるだけ多くの方に耐震診断結果が基準を満たさなかった住宅の改修工事を実施していただく必要があります。

##### 〈家具固定の促進〉

家具固定の普及策について、県政だよりみえ12月号の特集紙面において、県民に対して家具固定や住まいの耐震化啓発を行いました。今後も引き続き、県民への啓発に取り組んでいく必要があります。

##### 〈防災啓発の推進〉

防災啓発については、マスメディアを活用した防災関連の情報発信を行うとともに、みえの防災大賞による表彰や防災講話、出前トークを積極的に実施しました。また、令和元年は伊勢湾台風60年、昭和東南海地震75年にあたるため、「伊勢湾台風60年の集い・みえ」や「昭和東南海地震75年（みえ地震対策の日）シンポジウム」等のシンポジウムを開催しました。

また、地震体験車による啓発、パンフレット等を活用した啓発などを各地域・企業・学校等において積極的に行いました。さらに過去の災害記録や防災活動記録を掲載している「みえ防災・減災 アーカイブ」では、伊勢湾台風被災地の動画を新たにデータベース登録し、公開しました。今後も県民の防災・減災に関する情報等の理解の促進を図るため、様々な手段を組み合わせる効果的な啓発を行う必要があります。

#### 〈防災人材の育成・活動支援〉

みえ防災・減災センターの研修で育成した防災人材が、市町や地域の防災活動の場で活躍できるよう設けた「みえ防災人材バンク」では、500名の登録（令和元年度末現在）があり、24件の地域等における防災・減災活動の支援、協力について、延べ237名の派遣を行いました。しかし、新型コロナウイルスの影響により、第4四半期の支援件数は1件のみとなりました。

#### 〈みえ防災コーディネーターの養成〉

みえ防災コーディネーターの養成では、女性視点での活動が活発となるよう、女性を中心に募集を行い、73名（うち女性24名）を新たにみえ防災コーディネーターに認定し、みえ防災塾では13名（うち女性4名）が卒業しました。また、女性を中心とした専門職防災研修については、専門職種別に講座を実施し、医療・看護、保健・福祉・介護の分野で27名（うち女性22名）が修了するとともに、職種間での交流を促進しました。全体的に女性防災人材が増加傾向ではありますが、引き続き、女性を中心とした人材育成に継続的に取り組み、県内に多くの女性防災人材を輩出していくことが必要です。

#### 〈消防団と自主防災組織の連携〉

地域防災力の中核を担う消防団と自主防災組織の連携と充実強化を図るため、取組事例を豊富に含む「手引書」を「地域防災課題解決プロジェクト」の中で作成しました。また消防団との連携に取り組むことのできる人材育成を目的とした自主防災組織リーダー研修を行いました。また、「南海トラフ地震臨時情報」等に対応するため、「自主防災組織リーダーハンドブック」の改訂に向けて、検討を進めました。今後も、個々の防災人材の育成・活用に加え、地域防災の要となる消防団や自主防災組織の機能強化と相互の連携を強化するため、的確に事業を推進していく必要があります。さらに、市町及び三重県消防協会と連携して消防団の活性化に取り組んでいく必要があります。

#### 〈消防団の確保と活性化〉

消防団員の確保と消防団の活性化を図るため、県内各市町の消防団員で構成される三重県消防協会が実施する消防団員確保や消防団活性化に係る事業に対

し補助金を交付するとともに、令和2年2月に市町及び三重県消防協会と連携して「消防団員入団促進キャンペーン」に取り組みました。また、消防団への理解を促進し、地域防災力の充実強化につなげるため、消防団員及びその家族に特典やサービスを提供する「みえ消防団応援の店制度」の円滑な運営に三重県消防協会と連携して取り組みました。

#### 〈企業防災の推進〉

みえ防災・減災センターの「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して、企業等のBCP作成や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するほか、みえ防災・減災センターの企業防災アドバイザーによる相談を行いました。一方、第4四半期においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、予定していた研修が中止になるなどの影響がありました。

地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を促進することで、地域の防災力向上を図るとともに、災害発生後の迅速で的確な復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。

#### 〈学校防災の推進〉

学校防災に関しては、小学1年生、4年生、中学1年生及び高校1年生に防災ノートを配付し、防災教育を実施しました。教職員を対象とした研修については、学校防災リーダー等教職員を対象に、みえ防災・減災センターと連携して、講義形式による研修を県内4会場で、体験型防災学習の実践研修を県内5会場で実施しました。今後は、学校における防災教育・防災対策をより一層推進していく必要があります。



防災ノート

#### （令和2年度の取組方向）

住宅の耐震化では、市町による戸別訪問の業務委託等の取組を促進することや、防災教育等を実施するとともに、県民の関心に沿ったチラシを活用し、訪問時の説明を工夫することで、県民の意識向上につなげます。また、耐震診断実施済の建築物の所有者に対しては、耐震改修設計や改修工事に向けた相談会や、休日・夜間の訪問により直接的な働きかけを継続します。さらに、耐震性のない空き家の除却に関しては、予算を有効活用しながら、県民や市町のニーズに対応します。

家具類の固定については、経済的負担が少なく、かつ比較的短時間で対策を講じることができる、有効な減災対策であることから、防災啓発車での啓発時等に

において、住宅の耐震化や家具固定について啓発を行います。

防災啓発については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和元年度の第4四半期の啓発活動などにおいて、多くの人が集まる研修などが開催できなかったことをふまえ、国の動向等にも注視しながら、状況に応じ適切に対応をします。また、自主的な防災活動を行っている団体について、その活動内容を表彰し、周知を



みえ防災大賞表彰式

図るため、みえの防災大賞表彰式を開催します。さらに、みえ出前トーク等による防災講話では、防災意識の向上や防災行動の促進につなげるため、自主防災活動や個人備蓄の促進、地震被害想定調査の結果などを引き続き周知・啓発します。「みえ防災・減災 アーカイブ」について、引き続きコンテンツの充実を図るとともに、機会をとらえて活用していきます。

みえ防災・減災センターが女性防災人材の育成を継続して進めるとともに、「みえ防災人材バンク」をより一層活用して、女性の視点を防災に取り入れていきます。また、自主防災組織リーダーづくりについても、自主防災組織リーダー研修において防災に関する基礎知識や組織運営をはじめ、消防団との連携に必要な知識の習得など、カリキュラムの充実を図ります。

消防団員数の減少、被雇用者割合の増加、消防団員平均年齢の上昇等の課題に対応し、消防団の活性化を促進するため、市町及び三重県消防協会と連携して、「消防団員入団促進キャンペーン」や「みえ消防団応援の店制度」の運用などに取り組んでいきます。

企業の防災力向上に向けて、みえ防災・減災センターの企業防災に関するアドバイザー機能の活用や「みえ企業等防災ネットワーク」による企業間の連携促進、企業内研修の支援のほか、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。

防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、学校の意見に基づく内容の見直しや教職員向けの活用方法の周知等を図るとともに、みえ防災・減災センター等と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした研修を実施していきます。

## 施策項目2 安全な避難空間の確保のための対策

（令和元年度の実施結果【成果】と今後の課題）

### 〈避難計画の作成支援〉

津波避難に関する三重県モデルに基づく「Myまっぷラン」や津波避難にかかる「地区防災計画」作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局、県防災技術指導員による支援のほか、みえ防災人材バンクの登録者の参画を得ることで、3市町12地区で取組が行われました。これらの取組がさらに広がるよう、地域に応じた支援を進める必要があります。



Myまっぷラン避難計画

### 〈共助の活性化の推進〉

防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図るため、県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「避難行動要支援者の支援体制の構築」等をテーマに「地域防災課題解決プロジェクト」の取組により手引書を作成しました。研修会で手引書による「共助」の展開を促すとともに、手引書を用いた地区での展開を支援する必要があります。

### 〈福祉避難所の確保〉

福祉避難所の取組については、県内市町に福祉避難所の確保について働きかけを行うとともに、災害時福祉支援リーダーの養成、福祉避難所運営マニュアル作成の支援を行いました。今後も福祉避難所の確保や運営が円滑に進むよう、取組を続けていく必要があります。

### 〈観光防災の展開〉

観光事業者及び観光関係団体等を主な対象に、外国人旅行者向けの情報提供方法を含め、避難マップ・避難マニュアル作成の講義やワークショップ、BCP作成に向けた講義を行いました。県内観光地の防災・減災対策を一層促進するため、円滑な避難行動等のための課題検討を続ける必要があります。

### (令和2年度の取組方向)

地域の防災人材や市町職員と連携し、津波避難に関する三重県モデルに基づく「Myまっぷラン」に加え、デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援することなどにより、地域の防災力の向上を図ります。また、避難所における



HUG（避難所運営ゲーム）の様子

新型コロナウイルスなどの感染症対策の強化に向けて、市町の「避難所運営マニュアル」の策定をはじめ、避難所での感染拡大防止の取組を支援します。

「地域防災課題解決プロジェクト」の取組として、研修会で手引書による「共助」の展開を促すとともに、手引書を用いた地区での展開を支援していきます。

福祉避難所の取組について、災害時福祉支援リーダー養成講座を実施し、災害時に福祉避難所の運営を指揮する人材の確保・育成を行い、福祉避難所運営マニュアルの作成についても支援していきます。

県内観光地の防災・減災対策を一層促進するため、市町、観光事業者、観光関係団体の職員等を対象に、知識の習得を促すとともに、地域の課題解決に必要な人材の育成や課題検討の場の設置、宿泊施設等のBCP作成支援を行います。

## 施策項目3 災害に強いまちづくりを推進するための対策

(令和元年度の取組結果【成果】と今後の課題)

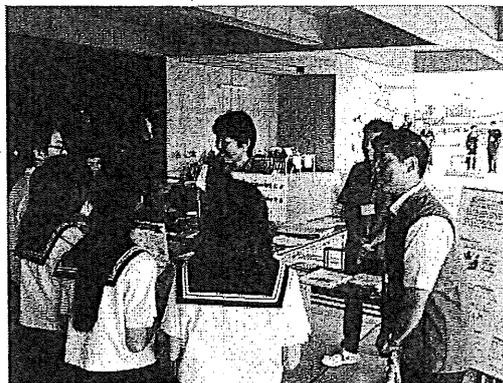
### 〈学校の耐震対策〉

県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、18校39棟で対策工事を実施し、すべての屋内運動場等の対策を完了しました。今後は、引き続き非構造部材の耐震対策に取り組んでいく必要があります。

屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対して、耐震対策を促した結果、高等学校1校の屋内運動場等の天井等落下防止対策を実施しました。引き続き、耐震対策を促す必要があります。

### 〈河川の洪水対策〉

洪水被害の防止・軽減を図るため、目標を上回る約12万 $\text{m}^3$ の堆積土砂を撤去し、河川・ダム施設に関しても良好な状態に保つため、年1回の定期点検を実施しました。また、避難に関する情報提供については、県管理の水位周知河川である全38河川の浸水想定区域図の完成後も引き続きリスクが高い河川の作図を推進し、累計109河川の浸水想定区域図を作成しました。さらに過去に越水被害が発生する等、重要度が高い河川を対象に危機管理型水位計を91箇所設置し、1年前倒しで211箇所の設置が完了しました。



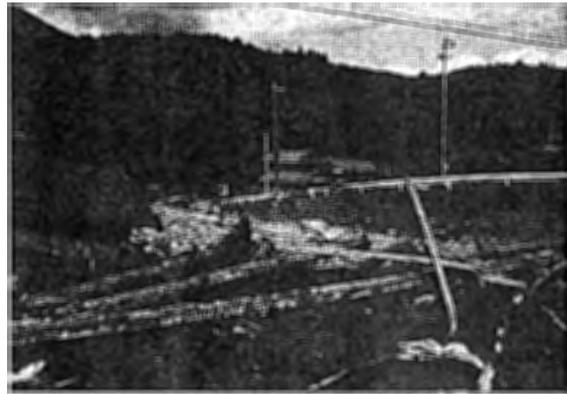
堤防決壊等の啓発の様子

### 〈津波・高潮対策〉

津波・高潮による被害を軽減するため、防護機能の向上が必要な海岸保全施設について、耐震化や嵩上げ等の改良、人工リーフの設置等の対策を15地区海岸、約1.7kmで完了しました。また、農地海岸についても2地区(延長 $L=107\text{m}$ 、施設改修)、漁港海岸4地区( $L=179\text{m}$ )において堤防の改修等を進めました。さらに、伊勢湾沿岸については市町が作成する高潮ハザードマップの基礎資料となる高潮浸水想定区域図の作成が概ね完了しました。

### 〈土砂災害対策〉

土砂災害対策の推進については、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、整備着手箇所数（累計）が924箇所となりました。また、土砂災害警戒区域の指定率は87%に達しました。平成30年7月の西日本豪雨では、土砂災害警戒区域の指定について、あらかじめ危険性を把握する手段として重要性が再認識されたことから、本県でも令和3年中の指定完了に向けて取り組む必要があります。このほか、下流に人家等があり、地震や集中豪雨により決壊した場合に被害を及ぼすおそれのある農業用ため池の堤体工事が1地区で完了し、耐震対策等について1箇所着手しました。



平成23年9月の台風による被害(津市美杉)

### 〈農地・森林の防災対策〉

農地・森林の防災対策については、老朽化が著しく、災害発生時に農地や一般公共施設に被害を及ぼすおそれのある排水機場2箇所において、対策工事を完了しました。また、山腹崩壊や土砂流出等の山地災害を防止するため、治山ダムや土留工の整備による山地災害危険地対策を実施し、治山施設整備に着手した山地災害危険地区数は累計2,187箇所となりました。さらに、災害緩衝機能を発揮する森林づくり等に取り組み、対策実施箇所数は累計181箇所となりました。近年、森林の手入れ不足や、台風や豪雨による影響により荒廃森林が増加しており、緩衝効果を発揮する森林の整備等の事業の必要性が高まっています。

### （令和2年度の取組方向）

県立学校施設における安全性を維持するため、「三重県立学校施設長寿命化実施計画（令和2年3月策定）」に基づき計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。また、私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

未だ、河川堆積土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、市町管理区間を含めた河川全体の情報共有を行い、関係市町と優先度を検討しながら、連携して河川堆積土砂の撤去を進めます。その際には新たに創設された「緊急浚渫推進事業」により更なる加速を図ります。また、浸水リスクが高い20河川において、想定し得る最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図を作成します。さらに、危機管理水位計については、市町から追加要望があった場合、必要な箇所に追加設置を進め、避難行動の参考となる水位の設定を行います。

海岸保全施設については、各事業の早期完成に向け効果的・効率的に事業を進めます。また、伊勢湾沿岸の高潮浸水想定区域図を公表し、高潮特別警戒水位の設定に向け、市町と引き続き調整していきます。

海岸保全施設や堤防について、事業実施箇所や工法等を精査し、効果的・効率的に事業を進めます。また、伊勢湾岸を対象に高潮浸水想定区域図の作成が完了しましたので、高潮浸水想定区域図の公表及び高潮特別警戒水位の設定に向け、市町と協議しながら引き続き業務を進めます。

土砂災害防止施設は新たに5箇所事業着手するとともに、土砂災害警戒区域の指定については、令和3年中の完了を目指して進めるとともに、地形改変などで再調査が必要になった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。また、農業用ため池についても引き続き、耐震対策及び老朽化対策に取り組みます。

基幹的農業水利施設の耐震対策及び長寿命化を継続中の箇所については、早期完成に向け、計画的な整備を進めます。また、新規事業着手に向け、関係機関と連携を図り進めていきます。さらに、森林の手入れ不足等により荒廃森林が増加していることから、引き続き災害緩衝機能を発揮する森林づくりや治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の除去等に取り組みます。

## 施策項目4 緊急輸送の確保

### （令和元年度の取組結果【成果】と今後の課題）

#### 〈高規格幹線道路の整備促進〉

高規格幹線道路の整備促進では、新名神高速道路において亀山西 JCT で名古屋方面と伊勢方面を結ぶランプウェイが完成しました。また、東海環状自動車道の三重・岐阜県境間（北勢 IC（仮称）～養老 IC 間）の開通見通しが令和8年度と示されたことにより、東海環状自動車道の全線で開通の見通しとなりました。さらに、近畿自動車道紀勢線について、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の尾鷲北 IC から尾鷲南 IC 間の開通見通しが令和3年夏頃と示されるとともに、未事業化区間となっていた熊野市から紀宝町間が「紀宝熊野道路」として令和元年度に新規事業化されました。また、「熊野道路」・「新宮紀宝道路」では、「近畿道紀勢線プロジェクトチーム」により用地取得を円滑に進めました。今後も、東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線の全線開通に向け、国土交通省などへ事業の早期整備を訴える活動を実施し、強力に進めていく必要があります。

#### 〈緊急輸送道路の整備・修繕〉

緊急輸送道路に指定されている県管理道路の計画的な整備や修繕については、対象橋梁 1,307 橋のうち、523 橋の点検を実施しました。また、緊急輸送道路に指定されている県管理道路上の橋梁の計画的な整備や修繕を進め、災害発生時に輸送機能を確保することが必要です。

### （令和2年度の取組方向）

東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線の早期整備に向けて、関係機関と協力し要望活動等を実施していきます。

緊急輸送道路に指定されている県管理道路の計画的な整備や修繕を進めるため、緊急輸送道路上の橋梁点検を実施します。

## 施策項目5 防災体制の整備・強化

### （令和元年度の取組結果【成果】と今後の課題）

#### 〈三重県防災対策推進条例と職員防災人材育成〉

平成21年3月の制定から10年を経過し、この間に発生した東日本大震災や紀伊半島大水害等をふまえた対策や、ICTの進展に伴う新しい社会（Society5.0）への対応及び事前復興の考え方（SDGs）といった今後の方向性を反映させるため、「三重県防災対策推進条例」を令和2年3月に改正しました。また、災害発生時等に、職員が防災対策において責務を最大限に果たすため、中長期的に人材育成を図ることを目的に、「三重県職員防災人材育成指針」を令和2年3月に策定しました。

#### 〈DONETの展開〉

国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するDONETを活用したシステムを整備して、伊勢志摩地域における津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、伊勢志摩を含む県南部地域9市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務の許可を得て、令和2年3月から運用を開始しました。今後は、伊勢湾岸地域への導入に向けた取組を進める必要があります。

#### 〈災害現場でのICT活用事例の検討〉

みえ防災・減災センターにおける市町等の防災担当職員を対象とした地域防災研究会において、「基礎自治体における地図による情報共有や集約方法」等に関する話題提供や事例紹介、ワークショップを行いました。

#### 〈災害拠点病院等における業務継続計画（BCP）の策定促進〉

災害時に必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル（病院BCP）の整備を促進するため、整備指針の策定及びBCP整備研修会を開催し、49施設で病院BCPが整備されました。

#### 〈受援計画の策定支援〉

三重県が被災した際には、市町においてボランティアや支援物資にかかる受援体制を整える必要があるため、「三重県市町受援計画策定手引書」を参考に、各市町は受援計画の策定を進めており、令和元年度末の支援物資にかかる受援計画策定数は7市町（累計）になりました。引き続き、受援体制の整備に向けて、市町の受援計画の策定を促すとともに、被災地における具体例の情報共有を実施するなど、さらに支援する必要があります。

### (令和2年度の取組方向)

「三重県防災対策推進条例」について、パンフレット等により県民や自主防災組織、事業者、市町等に条例改正内容の周知を図っていきます。また、「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて策定した「令和2年度三重県職員防災人材育成計画」に基づき研修を実施するとともに、標準教材を作成します。

南海トラフ地震による津波の早期の予測・伝達に向けて、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を県南部地域で運用するとともに、伊勢湾岸地域への導入について、関係市町と調整しながら進めます。

みえ防災・減災センターでの市町等を対象とした研修会や研究会などにおいて、県と市町との意見交換等を行う場を設け、災害対策業務へのICT技術の活用事例の検討を行います。

BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル整備指針を活用した地域別研修会を開催することにより、病院の病院BCP整備を支援します。

市町ニーズをふまえた受援計画策定支援の研修会等を開催し、各市町における受援計画の早期策定を促進していきます。

## 施策項目 6 特定自然災害への備え

### (令和元年度の実施結果【成果】と今後の課題)

#### 〈防災情報プラットフォームの活用促進〉

風水害に備え、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。また、台風接近時には、気象台とも連携しながらSNS（ツイッター、LINE）でのわかりやすい表現による情報発信に努めた結果、県民による情報の拡散も生まれ、県民への情報提供が進みました。

また、防災情報システムと国のSIP4D（基盤的防災情報流通ネットワーク）との間でデータのやり取りが可能となるように、避難所等のデータを出力する機能を追加しました。

引き続き、それぞれの情報ツールの特色を生かし、内容の充実や機能の改善を図るほか、よりわかりやすい情報提供に努め、多くの県民に情報が届くよう、普及啓発を図る必要があります。

### (令和2年度の実施方向)

防災情報プラットフォームについて、必要なシステム改修を行うとともに、県民によりわかりやすい防災情報の提供及び災害対策本部での活用を図ります。また「防災に関する県民意識調査」において、「防災みえ.jp」から防災情報入手している県民の割合が24.5%であったため、より多くの県民に「防災みえ.jp」を利用してもらうため、各種会議やイベント等で積極的に「防災みえ.jp」のチラシを配布し、「防災みえ.jp」のPRに努めます。

## 施策の柱Ⅱ 発災前の直前対策および発災後対策

大規模災害発生時には、膨大な量の災害対応業務が発生する一方で、職員などの災害に対応できる資源は限られることから、これらの資源を有効に活用して災害対応業務にあたる必要があります。

このため、災害対策本部をはじめとする災害対応業務を遂行するための体制の整備を進めます。

また、台風などの発災までに時間的余裕のある風水害については、タイムラインの活用など発災前の直前対策の充実を図ります。

### 施策項目 7 災害対策本部機能の確保

(令和元年度の取組結果【成果】と今後の課題)

〈タイムラインを活用した災害対策活動の推進〉

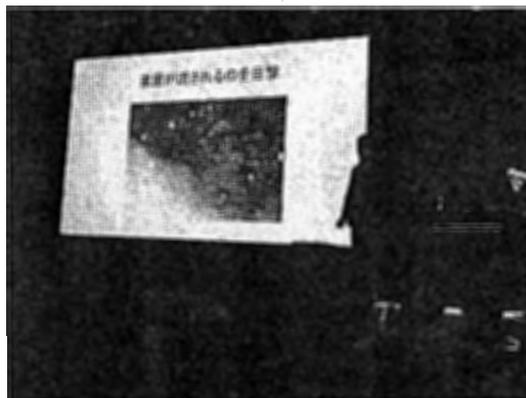
本県に接近・上陸する台風にあわせて、台風接近前にタイムラインを7回発動し、各行動項目に即して、抜け・漏れ・落ちのない対策を講じました。

県災害対策本部における災害対応力を一層強化していくために、県地方災害対策部が使用する地方部タイムラインの本格運用を全ての地方部で開始しました。また、市町と連携して災害対策を行うため、関係機関の参画のもと、市町タイムライン基本モデルを市町へと展開した結果、令和元年度末のタイムライン策定市町は18市町となりました。

〈防災訓練による災害対応力の向上〉

防災訓練について、令和元年度は実動訓練を2回、図上訓練を11回実施しました。実動訓練としては、9月に木曾岬町ほかで「伊勢湾台風60年防災訓練」を、また10月に松阪市をメイン会場として「近畿府県合同防災訓練（三重県総合防災訓練）」を実施しました。

一方、図上訓練としては、総括部隊配備要員訓練を1回（4月）、機能別訓練（統括部）を1回（10月）、地方災害対策部訓練を9回の計11回実施しました。なお、総合図上訓練（8月）は、大雨警報発表により災害対策本部が警戒体制に入ったため、中止となりました。各訓練で発生した反省事項の確実な改善を行うとともに、全県及び関係機関が一体となった組織的な対策を実施できる対応能力の向上が必要です。



伊勢湾台風60年防災訓練時の講演

### 〈広域応援体制の充実強化〉

本県で10月に開催した緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練においては、受援県として多くの関係機関と協力し、図上訓練や実動訓練を行い、連携を図ることができました。今後も、ブロック単位で実施される訓練を通じ、他府県消防部隊や県内消防本部との連携体制及び救助等に関連する機関等の連携体制を強化していく必要があります。

### 〈南海トラフ臨時情報への対応〉

「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の変更に伴い、南海トラフ地震臨時情報発表における、県、市町、関係機関等の防災対応の方向性を三重県地域防災計画に追加しました。なお、大規模地震対策特別措置法の見直しにともなう地震災害警戒本部の検討については、法改正等が行われなかったことから地震災害警戒本部の見直しは行いませんでした。

### 〈防災関係機関との連携強化〉

防災関係機関との連携を強化するため、自衛隊との連絡会議を2月に開催し、大規模震災の対応及び訓練成果と連携強化に関する意見交換を実施しました。また、海上保安庁とは、7月に第四管区海上保安本部と意見交換会を実施しました。今後も自衛隊や海上保安庁といった防災関係機関との連携強化を図る必要があります。

### 〈災害救助法等の研修の推進〉

災害救助法の概要や災害救助法・被災者生活再建支援法における当該年度の変更点を市町担当者に説明する「市町担当者会議」を実施し、災害発生時における県・市町関係職員の対応力向上を図る取組を進めました。

### （令和2年度の取組方向）

災害対策本部の機能・態勢の確保・強化のため、三重県版タイムラインを運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を実施するとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、全市町においてタイムラインが策定されるよう、引き続き支援を進めます。また、図上訓練を活用し、実践的対応能力のさらなる向上を図るとともに、マニュアルの検証や見直しを進めます。さらに、実動訓練においては、住民参加、関係機関等の連携強化を進めるとともに、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練を実施します。

大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があるため、自衛隊や海上保安庁などの関係機関との連携強化を進めます。また、災害救助法の円滑な実施にあたり、県や市町関係職員が適切に対応できるよう継続して研修会を実施していきます。

## 施策項目 8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧

(令和元年度の取組結果【成果】と今後の課題)

### 〈輸送機能の確保〉

災害発生時に被災者救助や物資輸送等の災害対策活動を迅速かつ効果的に実施するため、緊急輸送道路等の確保を目的として令和元年11月に道路啓開訓練を実施しました。

### 〈港湾機能継続計画（BCP）〉

港湾については、港湾機能継続計画（以下「港湾BCP」）の改訂を行うとともに、港湾BCPに基づく情報伝達訓練を実施しました。また、災害や港湾物流の最新動向等の情報に基づき、港湾BCPを継続的に見直し、改善により実効性の高い計画に更新していく必要があります。

### 〈水害対応タイムラインの作成・活用〉

洪水時の河川氾濫による被害を最小限とするため、関係機関が適時的確な行動をとれるよう水位周知河川を対象に「水害対応タイムライン」を38河川全てで作成しました。

### 〈ヘリコプターの活用〉

大規模災害を想定した「伊勢湾台風 60 年防災訓練」、「ヘリによる情報伝達訓練」において、ヘリコプターテレビ映像伝送システムと国のSIP4D（基盤的防災情報流通ネットワーク）との間でデータのやり取りが可能となるように、避難所等のデータを出力する機能を追加しました。システムを活用した画像情報の収集・伝達訓練を実施するとともに、機上及び地上設備の点検整備を実施しました。また、実災害時に、迅速かつ的確な画像情報の収集・伝達ができるよう練度の向上を図るとともに、有事の際に活用できるようヘリコプターテレビ映像伝送システムの機能を維持・管理する必要があります。



訓練時の防災ヘリコプター

### (令和2年度の取組方向)

訓練で明らかになった課題を改善して、発災時における実行要領の検討や連絡体制の整備、情報伝達訓練の実施などを進め、応急体制の強化につなげていきます。

港湾BCPの実効性を高めるため、各港BCPに基づく情報伝達訓練を実施します。

「水害対応タイムライン」について、実際の水防活動や洪水対応演習等において活用し、その結果をふまえ必要に応じて見直します。

大規模災害発生時に即応できるよう、各種合同訓練に積極的に参加して反復・継続した訓練を実施するとともに、機上及び地上設備の適切な点検整備を実施するなど、ヘリコプターテレビ映像伝送システムの維持管理を行います。

## 施策項目9 救助・救急及び医療・救護活動

### (令和元年度の取組結果【成果】と今後の課題)

#### 〈災害医療体制の整備〉

災害医療に精通した人材の育成を進めるため、地域別の災害医療コーディネーター研修や災害看護研修を実施しました。また、地域における災害医療ネットワークの連携を強化するため、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。

引き続き、より効果的な災害医療コーディネート体制を構築する必要があります。

### (令和2年度の取組方向)

災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修を充実するとともに、小児・周産期分野のコーディネート体制の強化を図っていきます。また、地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。

## 施策項目10 避難及び被災者支援等の活動

(令和元年度の取組結果【成果】と今後の課題)

〈海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討〉

海拔ゼロメートル地帯等における広域避難については、桑員2市2町と連携し、「伊勢湾台風60年防災訓練」を実施しました。また、令和2年2月には、東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会に桑員地域防災対策会議への参画を求め、タイムラインや広域避難のトリガー等について意見交換を行いました。今後も、関係市町の避難計画と整合を図りながら、具体的な広域避難計画の検討を進める必要があります。また、各県の広域避難に係る取組と整合を図りながら、具体的な検討を進める必要があります。

〈観光客への対応を想定した訓練〉

観光客への対応を想定した訓練の実施については、県、市町、観光事業者、観光関係団体等とともに、外国人を含め、観光客が災害発生時に適切な行動をとれるよう、2箇所で開催しました。引き続き、観光客への対応を想定した訓練の実施を通して、市町、観光事業者、観光関係団体等が、観光客を円滑に誘導できる体制をつくる必要があります。

〈防災に関する学校と家庭・地域との連携の推進〉

学校防災アドバイザーの派遣やみえ防災・減災センターの防災人材バンクの活用等により、保護者・地域住民等と合同での体験型防災学習や合同避難訓練など、学校が家庭や地域と連携して実施する防災の取組を支援しました。この取組を進めるため、より多くの学校において家庭や地域と連携した防災の取組が実施されるよう、支援プログラムの充実・改善や、一度も支援を活用していない学校に対する支援方法等について、検討を行う必要があります。

〈災害時支援活動団体への支援〉

ボランティアの支援では災害時の支援活動に意欲と能力があるNPOと事前に協定を締結し、迅速に被災者を支援する体制を拡充する必要があり、現在2団体と協定を締結しています。今後も様々な分野で専門的な中間支援活動を行うNPOの発掘に努め、高い専門性やノウハウを有したNPOに災害時の活動を支援する仕組みへの参画を促していく必要があります。

### (令和2年度の取組方向)

桑員2市2町と桑名地域防災総合事務所で構成する桑員地域防災対策会議において、広域避難の具体的な検討を行うとともに、広域避難タイムラインの策定に向けて取組を進めます。また、今後も定期的に東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会との意見交換の場も設けていきます。

観光客が災害発生時に適切な避難行動がとれるよう、県、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携し、観光客への対応を想定した訓練を実施します。

学校防災アドバイザーの派遣やみえ防災・減災センターの防災人材バンクの活用等により、引き続き、学校が家庭や地域と連携して実施する防災の取組を支援します。

大規模災害発生時に備え、被災者の多様なニーズに速やかに対応できるよう、様々な分野で活躍する高い専門性を有するNPOを発掘・育成するとともに、協定を締結し、連携強化を図ります。

## 施策項目 11 救援物資等の供給

### （令和元年度の取組結果【成果】と今後の課題）

#### 〈応急給水活動〉

市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化を図るため、大規模災害時を想定した、三重県水道災害広域応援協定に基づく応援要請等の情報伝達を南勢志摩地域の4市7町で実施しました。また、市町の資機材保有状況等について照会をかけ、当協定に基づく実施要領の更新を行いました。

大規模地震や風水害等の発生時における水道の応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように、市町と定期的に情報伝達訓練を実施する必要があります。

#### （令和2年度の取組方向）

災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう県内市町と防災行政無線等を使用した情報伝達訓練を実施します。

また、市町の応急給水体制（給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等）について、定期的に市町と情報共有を図ります。

## 施策項目 12 特定自然災害対策

### (令和元年度の取組結果【成果】と今後の課題)

#### 〈防災情報プラットフォームの運用〉

防災情報プラットフォームの運用では、県地方部、市町及び報道機関が参加して行われたＬアラート全国合同訓練において、避難情報の発令や避難所の開設などの機能を活用した訓練を実施しました。

また、災害対策本部設置時に、災害対策本部の設置・廃止、避難所の開設・廃止、警戒レベル（避難準備情報・避難勧告・避難指示）の発令・解除及び被害集計をＬアラートに発信することにより、県民に避難に関する情報等の提供を行いました。

防災情報プラットフォームやＬアラートを活用し、迅速かつ的確に災害対策活動を実施できるよう、定期的に訓練を実施する必要があります。

### (令和2年度の取組方向)

Ｌアラート全国合同訓練や図上訓練等、大規模な訓練時には、防災情報プラットフォームを活用した訓練を実施します。

## 施策項目 13 復旧に向けた対策

### (令和元年度の取組結果【成果】と今後の課題)

#### 〈災害廃棄物処理計画の実効性〉

災害廃棄物処理計画の実効性を向上させるため、県と応援協定を締結している市町、民間事業者団体等で豪雨災害により発生した災害廃棄物の処理に係る訓練(図上演習)を実施しました。災害対応能力の維持向上を図るため、引き続き、災害廃棄物処理を担う人材育成に取り組む必要があります。

#### 〈被災建築物応急危険度判定士・被災宅地危険度判定士の養成〉

被災建築物応急危険度判定士の養成については、被災建築物応急危険度判定士養成講習会を令和2年2月に開催し、新たに112名を養成し登録しました。また、期限切れとなる更新対象者に対し、更新登録の働きかけを行いました。その結果、三重県全体の登録者は1,859名に増加しました。応急危険度判定活動を実施するためには、一定数の登録者の確保が必要であり、引き続き新規登録者の確保と更新率の向上に向けて取り組む必要があります。

被災宅地危険度判定士の養成については、新たに112名を被災宅地危険度判定士として登録するとともに、期限切れとなる更新対象者に対して更新登録の働きかけを行った結果、三重県全体の登録者は1,090名に増加しました。被災宅地危険度判定士の登録数が少ない市町では、大規模災害時の活動が懸念されるため、これらの市町においては特に強く登録を働き掛ける必要があります。

### (令和2年度の取組方向)

災害廃棄物処理計画が災害時に有効に機能するよう、引き続き研修や図上訓練を通じて、県及び市町等の災害対応能力の向上を図ります。

建築技術者関係団体の協力を得ながら、市町職員や建築士等の有資格者に対し判定士の必要性を啓発するとともに、新規建築士免許取得者等を対象とした判定士養成講習会を開催する等、必要数の維持を図ります。

被災宅地危険度判定士の登録者数が減少しないよう、引き続き市町や関係団体等に判定士の必要性を説明し、登録者数の確保を図ります。

## 施策の柱Ⅲ 復旧・復興対策

大規模災害からの復旧を果たすためには、避難生活を送る被災者が、生活するための資金や恒久的な住宅を確保し、被災前と同等の生活を取り戻すことが必要です。

このため、発災後、速やかに被災者の被害を認定し、生活再建に向けた支援を行うための体制の整備を進めます。

また、県や市町が復興計画を策定し、早期に復興事業に取りかかれるよう、具体的な復興体制の検討を行います。

### 施策項目 14 復旧・復興対策

#### (令和元年度の取組結果【成果】と今後の課題)

##### 〈被災者生活再建支援制度の運用〉

災害時に被災者生活再建支援法への対応や住家被害認定調査が円滑に実施されるよう、市町向けの研修を開催しました。被災した住民の生活支援に直結する罹災証明書を遅滞なく発行できるよう、被災者生活再建支援制度や住宅被害認定調査に基づく事前準備を進めておく必要があります。

##### 〈復旧・復興体制の確立〉

市町防災担当職員研修等において、市町と三重県復興指針や都市計画の取組等を情報共有しました。今後も、みえ防災・減災センターと連携しながら、市町に対して復旧・復興に関する情報提供を行っていく必要があります。

#### (令和2年度の取組方向)

今後も継続的に被災者生活再建支援法や住家被害認定調査に関する研修を行うことにより、市町を支援していきます。

大規模災害発生後、早期の復興に取り組めるよう、庁内の復興体制の検討を進めます。また、今後も引き続き、復旧・復興事例や復興に向けて必要となる情報について市町との共有化を図ります。

## [参考]

### <施策体系>

※●印の行動項目は、重点行動項目。  
重複する行動項目は（再掲）と表記

## I 災害予防・減災対策 [施策の柱]

### 1 自助・共助を育む対策 [施策項目]

#### (1) 県民や地域の防災対策の促進 [施策小項目]

- 住宅の耐震化の促進
- 家具固定、転倒防止対策の促進
- 防災啓発の推進
- 防災啓発モデル素材の作成
- 内陸直下型地震にかかる防災啓発の推進
- 「みえ防災・減災アーカイブ」の活用促進
- 三重県総合博物館、三重県立図書館等と連携した防災啓発の実施
- みえの防災大賞の実施
- 津波避難にかかる地区防災計画の作成促進
- 「My まっぷラン」の取組の促進
- 洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進
- 迅速な避難に資する情報提供の推進（洪水浸水想定区域図の作成）
- 迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）
- 迅速な避難に資する情報提供の推進（高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供）
- 土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進
- 土砂災害対策の推進（土砂災害警戒区域の指定）
- 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援

#### (2) 防災人材の育成・活用 [施策小項目]

- みえ防災・減災センターによる防災人材等リソースの活用
- 防災人材の育成・活動支援
- 災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施
- 女性防災人材の育成
- 防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 女性消防団員の確保

- 市町、地域、企業等における防災人材の活動支援
- 市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施
- (3) 自主防災組織・消防団の活動支援及び活性化 [施策小項目]
  - 自主防災組織に対する活動支援の推進
  - 実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり
  - 「自主防災組織リーダーハンドブック」の改訂
  - みえの防災大賞の実施（再掲）
  - 自主防災組織の活動状況の把握
  - 消防団と自主防災組織の連携強化に向けた実践的な取組の推進
  - 地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化（機能別消防団員の確保）
  - 女性消防団員の確保（再掲）
  - 消防団員の教育訓練の充実
  - 消防団の活動支援
  - 従業員の消防団、自主防災組織等への参加促進
  - 県防災技術指導員の地域防災活動支援スキルの向上
- (4) ボランティア活動の促進（予防対策）[施策小項目]
  - 災害時外国人住民支援ボランティア人材の育成
- (5) 企業事業所の防災対策の促進 [施策小項目]
  - 企業防災担当者の人材育成
  - 事業所等における業務継続計画（BCP）策定の促進
  - 企業向け防災対策融資制度の周知
- (6) 児童生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進 [施策小項目]
  - 防災ノート等の活用による防災教育の推進
  - 学校防災リーダーの養成
  - 防災に関する学校と家庭・地域との連携の促進
  - 教職員研修の充実

## 2 安全な避難空間の確保のための対策 [施策項目]

- (1) 避難対策等の推進（予防対策）[施策小項目]
  - 津波避難にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）
  - 「Myまっぷラン」の取組の促進（再掲）
  - 「DONET を活用した津波予測・伝達システム」の整備
  - 洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）
  - 迅速な避難に資する情報提供の推進（洪水浸水想定区域図の作成）（再掲）
  - 迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）（再掲）
  - 迅速な避難に資する情報提供の推進（高潮浸水想定区域図の作成、潮位

情報の提供) (再掲)

- 土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進 (再掲)
- 土砂災害対策の推進 (土砂災害警戒区域の指定) (再掲)
- 土砂災害対策の推進 (土砂災害警戒避難体制づくりへの支援強化)
- 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援 (再掲)
- 避難所外避難者対策や要配慮者への配慮、女性の視点等を取り入れた三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進
- 避難行動要支援者の個別支援計画作成の促進
- 要配慮者利用施設における「避難確保計画」作成の促進
- 災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施 (再掲)
- 災害時福祉支援リーダーの養成
- 福祉避難所運営マニュアルの作成促進
- 福祉避難所の確保・周知
- 介護保険施設 (特別養護老人ホーム・介護老人保健施設) の相互支援協定の締結促進
- 避難所におけるトイレの確保およびトイレ運用方法の確立
- 観光関係者に向けた観光防災の取組事例の共有
- 観光地の防災対策にかかる人材育成および課題検討の場づくり
- 避難所、避難場所等の適正な指定の促進
- 発災時における集落の孤立可能性の把握
- 緊急輸送道路となっている街路における無電柱化の推進
- 防災面で悪影響を及ぼす空き家対策の推進

### 3 災害に強いまちづくりを推進するための対策 [施策項目]

#### (1) 建築物等の防災対策の推進 [施策小項目]

- 県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の推進
- 公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進
- 私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進
- 放課後児童クラブにおける耐震対策の促進
- 児童福祉施設の耐震化の促進
- 多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化の促進
- 建築物の非構造部材等の安全対策の促進
- 県庁各職場における書庫や事務機器等の地震対策の実施

#### (2) 公共施設の耐震対策の推進 [施策小項目]

- 海岸保全対策の推進 (海岸堤防等の整備)

- 港湾施設の防災・減災対策の推進
- 防潮扉等の常時閉鎖の促進
- 下水道施設の耐震化

(3) 水害・高潮防止対策の推進 [施策小項目]

- 洪水防止対策の推進（河川・ダム<sup>①</sup>の整備）
- 洪水防止対策の推進（河川堆積土砂の撤去）
- 海岸保全対策の推進（海岸堤防等の整備）（再掲）
- 迅速な避難に資する情報提供の推進（洪水浸水想定区域図の作成）（再掲）
- 迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）（再掲）
- 迅速な避難に資する情報提供の推進（高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供）（再掲）
- 洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）
- 洪水防止対策の推進（河川・ダム施設の点検）
- 河川管理施設の正常な機能確保
- 高潮浸水防止対策の推進（海岸・港湾施設の点検）
- 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（再掲）

(4) 地盤災害防止対策の推進 [施策小項目]

- 土砂災害防止施設の整備の推進
- 土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）
- 土砂災害対策の推進（土砂災害警戒区域の指定）（再掲）
- 土砂災害対策の推進（砂防施設の点検）
- 宅地災害予防対策の促進
- 農業用ため池の決壊を防止する耐震対策

(5) 農地・森林・漁村の防災対策の推進 [施策小項目]

- 基幹的農業水利施設の耐震対策および長寿命化
- 農業集落排水施設の耐震検討および耐震化
- 治山対策の推進
- 山地災害危険地区の情報提供
- 災害に強い森林づくりの推進
- 漁港施設の防災・減災対策の推進
- 漁港施設の風水害対策の推進
- 漁船の減災対策の促進
- 養殖施設の減災対策の促進

(6) 危険物施設等の防災対策の推進 [施策小項目]

- 高圧ガス製造施設等への立入検査・保安検査の徹底
- 危険物等施設の安全管理者に対する講習会の実施

#### 4 緊急輸送の確保【施策項目】

##### (1) 輸送体制の整備【施策小項目】

- 高規格幹線道路の整備促進
- 緊急輸送道路の機能確保
- 緊急輸送道路の整備
- 道路防災対策の推進
- 道路冠水対策の推進
- 緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震化の促進
- 港湾施設の防災・減災対策の推進（再掲）
- 鉄道施設の耐震対策の促進

#### 5 防災体制の整備・強化【施策項目】

##### (1) 災害対策機能の整備及び確保【施策小項目】

- 市町における BCP 策定の促進
- 市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施（再掲）
- 職員の防災対策の推進
- 職員の防災研修の実施
- 市町、地域、企業等における防災人材の活動支援（再掲）
- 災害対策本部代替活動スペースの確保の検討
- 地方災害対策部代替施設における必要資機材の検討
- 消防職員にかかる教育訓練の充実
- 常備消防における消防力の充実強化

##### (2) 情報収集・情報伝達機能の整備及び確保【施策小項目】

- 防災情報プラットフォームの活用促進（操作習熟度の向上）
- ICTを活用した多様な手段による分かりやすい県民等への情報提供
- 「DONET を活用した津波予測・伝達システム」の整備（再掲）
- みえ防災・減災センターを活用した災害現場での ICT 活用事例の検討
- 防災行政無線設備を操作する無線従事者の養成
- 市町の防災行政無線（屋外スピーカー等）の総点検の結果をふまえた改善

##### (3) 医療・救護体制及び機能の確保（予防対策）【施策小項目】

- 災害拠点病院等の業務継続体制の強化促進
- 病院の耐震化の推進
- 有床医療機関の E M I S の参加促進

##### (4) 応援・受援体制の整備（予防対策）【施策小項目】

- 支援物資にかかる市町受援体制の整備促進
- 自治体応援職員にかかる市町受援体制の整備促進
- ボランティアにかかる市町受援体制の整備促進
- (5) 物資等の備蓄・調達・供給体制の整備（予防対策）〔施策小項目〕
  - 支援物資にかかる市町受援体制の整備促進（再掲）
- (6) ライフラインにかかる防災対策の推進〔施策小項目〕
  - 水道管路の耐震化推進
  - 工業用水道管路の耐震化推進
  - 下水道施設の耐震化（再掲）
- (7) 防災訓練の実施〔施策小項目〕
  - 県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練
  - 防災情報プラットフォームの活用促進（災害対策活動の効率化）
  - 職員の情報伝達訓練の実施
  - 災害時の出納業務の対応能力の向上
  - 市町における図上訓練の実施支援

## 6 特定自然災害への備え〔施策項目〕

- (1) 局地的大雨・竜巻・雪害に備えるための対策（予防対策）〔施策小項目〕
  - 防災啓発の推進（一部再掲）
  - 防災啓発モデル素材の作成（一部再掲）
  - ICTを活用した多様な手段による分かりやすい県民等への情報提供（再掲）
  - 洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）
  - 迅速な避難に資する情報提供の推進（洪水浸水想定区域図の作成）（再掲）
  - 迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）（再掲）
  - 土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）
  - 土砂災害対策の推進（土砂災害警戒区域の指定）（再掲）
  - 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（再掲）
  - 道路防災対策の推進（再掲）
  - 河川管理施設の正常な機能確保（再掲）

## II 発災前の直前対策および発災後対策〔施策の柱〕

### 7 災害対策本部機能の確保〔施策項目〕

#### (1) 活動態勢の整備〔施策小項目〕

- 市町タイムラインモデルの検討・策定促進
- 地方部タイムラインの策定
- 防災情報プラットフォームの運用
- 県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練（再掲）
- 職員の情報伝達訓練の実施（再掲）
- 大規模地震対策特別措置法の見直しにともなう地震災害警戒本部の検討
- 初動警察体制の強化

#### (2) 通信機能の確保〔施策小項目〕

- 災害発生時における非常通信の確保

#### (3) 自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等〔施策小項目〕

- 県と防災関係機関との連携強化
- 県警察と防災関係機関の相互連携

#### (4) 災害情報等の収集・伝達及び広報体制の確保と運用〔施策小項目〕

- 防災情報プラットフォームの活用促進（操作習熟度の向上）（再掲）
- 防災情報プラットフォームの活用促進（災害対策活動の効率化）（再掲）
- 防災情報プラットフォームの運用（再掲）
- 「Lアラート（公共情報コモンズ）」の円滑な運用
- ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達

#### (5) 応援・受援体制の整備（応急対策）〔施策小項目〕

#### (6) 国・その他地方公共団体への災害対策要員の派遣要請等〔施策小項目〕

- 県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練（再掲）
- 近隣府県との連携訓練の実施
- 警察災害派遣隊の運用
- 消防における広域応援体制の充実強化
- 災害時の支援等に関する協定の充実および連携強化
- 災害時のボランティア受入体制の整備

#### (7) 災害救助法の適用〔施策小項目〕

- 災害救助法への対応力向上

## 8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧〔施策項目〕

### (1) 緊急の交通・輸送機能の確保〔施策小項目〕

- 航路等啓開および港湾施設の応急復旧体制の強化
- 道路啓開対策の推進
- 鉄道施設の耐震対策の促進（再掲）

### (2) 水防活動〔施策小項目〕

- 水防体制の充実・強化および水防資材の補給
- 洪水時における水防体制の強化（水害対応タイムライン）
- 洪水時における水防体制の強化（洪水対応演習）
- 水防技術講習会を通じた災害対策用機械の操作技術の習得

### (3) ライフライン施設の復旧・保全〔施策小項目〕

- 下水道地震・津波BCPの定着化

### (4) 公共施設等の復旧・保全

- 被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化

### (5) ヘリコプターの活用〔施策小項目〕

- ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達（再掲）

## 9 救助・救急及び医療・救護活動〔施策項目〕

### (1) 救助・救急及び消防活動〔施策小項目〕

- 県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練（再掲）
- 警察災害派遣隊の運用（再掲）
- 消防における広域応援体制の充実強化（再掲）

### (2) 医療・救護活動（応急対策）〔施策小項目〕

- 地域における災害時の医療に関するコーディネート機能の確保
- 地域における災害医療ネットワークの構築
- SCUの機能の確保

## 10 避難及び被災者支援等の活動〔施策項目〕

### (1) 避難の指示及び避難場所・避難所の確保・運営（応急対策）〔施策小項目〕

- 海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討
- 観光客への対応を想定した訓練の実施
- 災害時のペット対策に関する情報伝達訓練等の実施

### (2) 避難行動要支援者・要配慮者対策（応急対策）〔施策小項目〕

- 「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つ・た・わ・るキット」の活用促進

- 「みえ災害時多言語センター」を通じた支援の実施
- (3) 学校・園における児童生徒等の安全確保 [施策小項目]
  - 防災に関する学校と家庭・地域との連携の推進（再掲）
- (4) ボランティア活動の支援（応急対策） [施策小項目]
  - 災害時支援活動団体への支援
  - 災害時のボランティア受入体制の整備（再掲）
- (5) 防疫・保健衛生活動 [施策小項目]
  - 三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進
  - 災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進
  - 三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進
  - 給食施設災害時体制づくりの推進
  - 地域における災害医療ネットワークの構築（再掲）
  - 避難所での衛生管理体制の確保
- (6) 災害警備活動 [施策小項目]
  - 災害警備訓練の実施
- (7) 遺体の取扱い [施策小項目]
  - 遺体を取り扱う体制の整備
  - 広域火葬の円滑な実施に向けた、情報伝達にかかる体制整備
  - 遺体安置所の広域調整体制の検討

## 1.1 救援物資等の供給 [施策項目]

- (1) 緊急輸送手段の確保 [施策小項目]
- (2) 救援物資等の供給（応急対策） [施策小項目]
  - 県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練（再掲）
- (3) 給水活動 [施策小項目]
  - 市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化
  - 水道における危機管理体制の強化

## 1.2 特定自然災害対策

- (1) 局地的大雨・竜巻・雪害の対策（応急対策） [施策小項目]
  - 防災情報プラットフォームの運用（再掲）
  - 「Lアラート（公共情報コモンズ）」の円滑な運用（再掲）
  - 道路啓開対策の推進（再掲）

### 1 3 復旧に向けた対策〔施策項目〕

#### (1) 廃棄物対策活動（応急対策）〔施策小項目〕

○災害廃棄物処理計画の実効性の向上

#### (2) 住宅の保全・確保〔施策小項目〕

●被災建築物応急危険度判定士の養成

●被災宅地危険度判定士の養成

○応急的な住宅の確保（応急仮設住宅）

○住宅相談窓口担当者のスキルアップ

## Ⅲ 復旧・復興対策〔施策の柱〕

### 1 4 復旧・復興対策〔施策項目〕

#### (1) 被災者の生活再建に向けた支援〔施策小項目〕

●被災者生活再建支援法への対応力向上

●住家被害認定調査員の養成

○防災啓発モデル素材の作成（一部再掲）

○企業向け防災対策融資制度の周知（再掲）

○被災農林水産業者の経営再建資金制度の周知

○地籍調査の促進

#### (2) 復興体制の構築と復興方針の策定〔施策小項目〕

○庁内復興体制の検討

○震災復興に関する市町への情報提供

三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
I 自助・共助を育む対策								
(1)県民や地域の防災対策の促進								
		住宅耐震化の促進【重点】	住宅耐震化にかかる戸別訪問の実施件数(戸/年)	1万戸/年	1.4万戸/年	1.6万戸/年	1.4万戸/年	県土整備部
			住宅耐震化にかかる除却、耐震改修の県補助金交付件数(戸/年)	166戸/年	200戸/年	367戸/年	200戸/年	県土整備部
		家具固定、転倒防止対策の促進【重点】	住宅耐震化にかかる啓発と連携した家具固定・転倒防止の啓発実施件数(件/年)	—	1.4万件/年	0.9万件/年	1.4万件/年	防災対策部
		防災啓発の推進【重点】	シンポジウム等の開催回数	4回/年	5回/年	4回/年	5回/年	防災対策部
			防災講話、出前トークの実施回数	150回/年	160回/年	162回/年	170回/年	防災対策部
			報道機関に資料提供した防災の取組が、メディアで取り上げられた割合	65.2%	70%以上	69.6%	70%以上	防災対策部
			防災啓発車による啓発回数	508回/年	510回/年	490回/年	510回/年	防災対策部
		防災啓発モデル素材の作成	南海トラフ地震対策の啓発モデルの作成	未作成	作成済	作成済	見直し	防災対策部
			内陸直下型地震対策の啓発モデルの作成	未作成	作成済	作成済	見直し	防災対策部
			風水害対策の啓発モデルの作成	未作成	作成済	作成済	見直し	防災対策部
			復旧・復興期まで視野を広げた啓発モデルの作成	未作成	作成済	作成済	見直し	防災対策部
		内陸直下型地震にかかる防災啓発の推進【重点】	シンポジウム等の開催回数	—	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
			防災講話、出前トークの実施回数	41回/年	50回/年	28回/年	50回/年	防災対策部
			防災啓発車による啓発回数	90回/年	90回/年	84回	90回/年	防災対策部
		「みえ防災・減災アーカイブ」の活用促進【重点】	アーカイブ化したコンテンツの数(累計)	361件	380件	371件	400件	防災対策部
			防災イベントや児童館等でアーカイブの展示を行った件数(件/年)	8件/年	8件/年	6件/年	8件/年	防災対策部
		三重県総合博物館、三重県立図書館等と連携した防災啓発の実施	三重県総合博物館、三重県立図書館、児童館等と連携した啓発取組数	3件/年	4件/年	3件/年	5件/年	防災対策部 環境生活部
		みえの防災大賞の実施	みえの防災大賞の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		津波避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、津波避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	19市町	防災対策部
		「Myまっぷらん」の取組の促進【重点】	「Myまっぷらん」取組市町数(累計)	9市町	13市町	9市町	19市町	防災対策部
		洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、洪水避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	29市町	防災対策部
		迅速な避難に資する情報提供の推進(洪水浸水想定区域図の作成)【重点】	浸水想定区域図作成県管理河川数(累計)	14河川	38河川	109河川	186河川	県土整備部

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	担当部署
				現状値	目標値	実績値	目標値	
		迅速な避難に資する情報提供の推進(危機管理型水位計の設置)【重点】	危機管理型水位計設置数(累計)	—	110箇所	211箇所	181箇所	県土整備部
		迅速な避難に資する情報提供の推進(高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供)【重点】	高潮浸水想定区域図の作成	未実施	作成中	作成済	伊勢湾沿岸部の区域図の完成	県土整備部
		土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、土砂災害にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	27市町	防災対策部
		土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)【重点】	土砂災害警戒区域の指定率	63%	84%	87%	100%	県土整備部
		市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援	ハザードマップを公表した市町数(累計)	2市町	3市町	3市町	5市町	県土整備部
<b>(2)防災人材の育成・活用</b>								
		みえ防災・減災センターによる防災人材等リソースの活用【重点】	防災人材を活用して地域の防災活動支援に取り組む市町数(累計)	15市町	29市町	20市町	29市町	防災対策部
		防災人材の育成・活動支援【重点】	フォローアップ研修の実施回数	1回/年	1回/年	2回/年	1回/年	防災対策部
			防災人材と地域活動の場のマッチング実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	防災対策部
		災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施【重点】	みえ防災・減災センターで実施する自主防災リーダー研修における研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		女性防災人材の育成【重点】	女性防災人材の育成人数(累計)	348人	410人	429人	500人	防災対策部
		防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	女性の視点を盛り込んで方針や対策を検討すべき会議等のうち女性委員が参画している会議の割合	100%	100%	100%	100%	防災対策部 環境生活部
		女性消防団員の確保	女性消防団員数(累計)	486人	490人	487人	498人	防災対策部
		市町、地域、企業等における防災人材の活動支援	研修実施回数	1回/年	1回/年	2回/年	1回/年	防災対策部
		市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
<b>(3)自主防災組織・消防団の活動支援および活性化</b>								
		自主防災組織に対する活動支援の推進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、自主防災組織の活動支援に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	29市町	防災対策部
		実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり【重点】	研修実施地域数(累計)	3地域	6地域	9地域	15地域	防災対策部
		「自主防災組織リーダーハンドブック」の改訂	自主防災組織リーダーハンドブックの改訂	未実施	改訂済	素案作成	見直し	防災対策部
	○	みえの防災大賞の実施(再掲)	みえの防災大賞の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		自主防災組織の活動状況の把握	自主防災組織実態調査の実施	未実施	毎年実施	未実施	毎年実施	防災対策部
		消防団と自主防災組織の連携強化に向けた実践的な取組の推進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」で作成した手引書に基づき、消防団と自主防災組織の連携促進に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	29市町	防災対策部
		地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化(機能別消防団員の確保)【重点】	機能別消防団員を導入した市町数(累計)	3市町	5市町	4市町	8市町	防災対策部
	○	女性消防団員の確保(再掲)	女性消防団員数(累計)	486人	490人	487人	498人	防災対策部

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
		消防団員の教育訓練の充実	教育訓練に参加する団員が所属する市町数(累計)	29市町	29市町	29市町	29市町	防災対策部
		消防団の活動支援	消防団の活性化に取り組む市町数(累計)	29市町	29市町	29市町	29市町	防災対策部
		従業員の消防団、自主防災組織等への参加促進	消防団協力事業所数(累計)	227事業所	231事業所	238事業所	238事業所	防災対策部
		県防災技術指導員の地域防災活動支援スキルの向上	自主防災組織の活動現場に、県防災啓発指導員が同行した回数(指導員一人あたり)	1回/年	2回/年	1回/年	3回/年	防災対策部
<b>(4)ボランティア活動の促進(予防対策)</b>								
		災害時外国人住民支援ボランティア人材の育成	多言語情報提供を想定した図上訓練への外国人住民支援ボランティアの参加者	20人/年	20人/年	23人/年	20人/年	環境生活部
<b>(5)企業事業所の防災対策の促進</b>								
		企業防災担当者の人材育成	研修の開催回数	5回/年	5回/年	1回/年	5回/年	防災対策部
		事業所等における業務継続計画(BCP)策定の促進	事業所等へのBCPに関する説明会等回数	54回/年	60件/年	52件/年	60件/年	防災対策部
		企業向け防災対策融資制度の周知	情報提供の回数	1回/年	1回以上/年	1回/年	1回以上/年	雇用経済部
<b>(6)児童生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進</b>								
		防災ノート等の活用による防災教育の推進【重点】	防災ノート等を活用した防災教育を実施している公立学校の割合	100%	100%	100%	100%	教育委員会 環境生活部
		学校防災リーダーの養成【重点】	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	100%	100%	100%	100%	教育委員会
		防災に関する学校と家庭・地域との連携の促進【重点】	家庭や地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	92.1%	100%	91.7%	100%	教育委員会
		教職員研修の充実【重点】	初任者、教職6年次、中堅教諭等資質向上、新任管理職研修で防災教育研修を実施した割合	100%	100%	100%	100%	教育委員会
<b>2. 安全な避難空間の確保のための対策</b>								
<b>(1)避難対策等の推進(予防対策)</b>								
○		津波避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】(再掲)	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、津波避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	19市町	防災対策部
○		「Myまっぶらん」の取組の促進【重点】(再掲)	「Myまっぶらん」取組市町数(累計)	9市町	13市町	9市町	19市町	防災対策部
		「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の整備【重点】	県南部地域へのシステムの導入	導入未	導入済	導入済	—	防災対策部
			伊勢湾沿岸市町におけるシステム導入方針の決定	未検討	方針決定	方針決定	—	防災対策部
○		洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】(再掲)	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、洪水避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	29市町	防災対策部
○		迅速な避難に資する情報提供の推進(洪水浸水想定区域図の作成)【重点】(再掲)	浸水想定区域図作成果管理河川数(累計)	14河川	38河川	109河川	186河川	県土整備部
○		迅速な避難に資する情報提供の推進(危機管理型水位計の設置)【重点】(再掲)	危機管理型水位計設置数(累計)	—	110箇所	211箇所	181箇所	県土整備部
○		迅速な避難に資する情報提供の推進(高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供)【重点】(再掲)	高潮浸水想定区域図の作成	未実施	作成中	作成済	伊勢湾沿岸部の区域図の完成	県土整備部

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	担当当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
	○	土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進【重点】(再掲)	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、土砂災害にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	27市町	防災対策部
	○	土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)【重点】(再掲)	土砂災害警戒区域の指定率	63.0%	84.0%	87%	100%	県土整備部
	○	土砂災害対策の推進(土砂災害警戒避難体制づくりへの支援強化)	土砂災害担当会議などの実施	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	県土整備部
	○	市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援(再掲)	ハザードマップを公表した市町数(累計)	2市町	3市町	3市町	5市町	県土整備部
	○	避難所外避難者対策や要配慮者への配慮、女性の視点等を取り入れた三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、避難所ごとの運営マニュアル策定に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	29市町	防災対策部
	○	避難行動要支援者の個別支援計画作成の促進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、避難行動要支援者の個別支援計画作成に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	29市町	防災対策部
	○	要配慮者利用施設における「避難確保計画」作成の促進【重点】	要配慮者利用施設における「避難確保計画」作成促進の働きかけを実施した回数	2回/年	2回/年	5回/年	2回/年	医療保健部 子ども・福祉部 県土整備部
	○	災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施【重点】(再掲)	みえ防災・減災センターで実施する自主防災リーダー研修における研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
	○	災害時福祉支援リーダーの養成【重点】	災害時福祉支援リーダー養成講座受講者数(累計)	140人	280人	270人	490人	子ども・福祉部
	○	福祉避難所運営マニュアルの作成促進【重点】	福祉避難所運営マニュアルの作成を支援した施設の割合	45.0%	59.0%	47%	80%	子ども・福祉部
	○	福祉避難所の確保・周知【重点】	福祉避難所の公表を行った市町数(累計)	20市町	24市町	26市町	29市町	子ども・福祉部
	○	介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設)の相互支援協定の締結促進	働きかけを行った施設の割合	100%	100%	100%	100%	医療保健部
	○	避難所におけるトイレの確保およびトイレ運用方法の確立	避難所のトイレ対策の三重県避難所運営マニュアル策定指針の反映および県内市町への水平展開	未実施	策定指針への反映完了	素案の作成	県内市町への水平展開	防災対策部
	○	観光関係者に向けた観光防災の取組事例の共有【重点】	観光防災セミナーの開催数	—	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 雇用経済部
	○	観光地の防災対策にかかる人材育成および課題検討の場づくり【重点】	観光地の防災対策にかかる課題検討回数	—	2回/年	3回/年	2回/年	防災対策部 雇用経済部
	○	避難所、避難場所等の適正な指定の促進	研修会等の開催数	1回/年	1回/年	2回/年	1回/年	防災対策部
	○	発災時における集落の孤立可能性の把握	孤立可能性集落の把握	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
	○	緊急輸送道路となっている街路における無電柱化の推進	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数(累計)	12箇所	15箇所	15箇所	15箇所	県土整備部
	○	防災面で悪影響を及ぼす空き家対策の推進	空家等対策計画策定市町数(累計)	15市町	22市町	21市町	23市町	防災対策部 県土整備部
<b>3 災害に強いまちづくりを推進するための対策</b>								
<b>(1)建築物等の防災対策の推進</b>								
	○	県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の推進【重点】	県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	65棟	0棟	4w2gg%	—	教育委員会

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	主担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
		公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進【重点】	公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	13棟	8棟	11棟	7棟	教育委員会
		私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進	私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	3棟	2棟	2棟	1棟	環境生活部 子ども・福祉部
		放課後児童クラブにおける耐震対策の促進	県・市町担当者会議開催数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	子ども・福祉部
		児童福祉施設の耐震化の促進	耐震化率	96.5%	97.0%	98.1%	97.5%	子ども・福祉部
		多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化の促進	多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化	90.7%	93.5%	92.6%	95.0%	県土整備部
		建築物の非構造部材等の安全対策の促進	啓発実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	県土整備部
		県庁各職場における書庫や事務機器等の地震対策の実施	耐震対策実施率	80.0%	85.0%	85.5%	90.0%	総務部
<b>(2)公共施設の耐震対策の推進</b>								
		海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)【重点】	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	3,857m	4,158m	4,382m	4,966m	農林水産部
			整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	142.9km	145.2km	146.0km	148.0km	県土整備部
		港湾施設の防災・減災対策の推進	対策に着手する箇所数(累計)	6箇所	7箇所	7箇所	8箇所	県土整備部
		防潮扉等の常時閉鎖の促進	働きかけを行った箇所数(累計)	993箇所	1,122箇所	1,122箇所	1,122箇所	県土整備部
		下水道施設の耐震化	浄化センター管理棟(躯体)の耐震化(累計)	—	3棟	3棟	4棟	県土整備部
<b>(3)水害・高潮防止対策の推進</b>								
		洪水防止対策の推進(河川・ダムの整備)【重点】	河川整備延長(累計)	467km	470km	470km	472km	県土整備部
		洪水防止対策の推進(河川堆積土砂の撤去)【重点】	河川堆積土砂の撤去	10万m <sup>3</sup> /年	9万m <sup>3</sup> /年	12万m <sup>3</sup> /年	12万m <sup>3</sup> /年	県土整備部
		海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)【重点】(再掲)	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	3,857m	4,158m	4,382m	4,966m	農林水産部
			整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	142.9km	145.2km	146.0km	148.0km	県土整備部
		迅速な避難に資する情報提供の推進(洪水浸水想定区域図の作成)【重点】(再掲)	浸水想定区域図作成県管理河川数(累計)	14河川	38河川	109河川	186河川	県土整備部
		迅速な避難に資する情報提供の推進(危機管理型水位計の設置)【重点】(再掲)	危機管理型水位計設置数(累計)	—	110箇所	211箇所	181箇所	県土整備部
		迅速な避難に資する情報提供の推進(高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供)【重点】(再掲)	高潮浸水想定区域図の作成	未実施	作成中	作成済	伊勢湾沿岸部の区域図の完成	県土整備部
		洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】(再掲)	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、洪水避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	29市町	防災対策部
		洪水防止対策の推進(河川・ダム施設の点検)	点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		河川管理施設の正常な機能確保	対策を実施した施設数(累計)	7施設	8施設	8施設	9施設	県土整備部
		高潮浸水防止対策の推進(海岸・港湾施設の点検)	点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援(再掲)	ハザードマップを公表した市町数(累計)	2市町	3市町	3市町	5市町	県土整備部
<b>(4)地盤災害防止対策の推進</b>								
		土砂災害防止施設の整備の推進【重点】	整備着手箇所数(累計)	900箇所	920箇所	924箇所	932箇所	県土整備部

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	担当部署
				現状値	目標値	実績値	目標値	
	○	土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進【重点】(再掲)	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、土砂災害にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	27市町	防災対策部
	○	土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)【重点】(再掲)	土砂災害警戒区域の指定率	63%	84%	87%	100%	県土整備部
		土砂災害対策の推進(砂防施設の点検)	点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		宅地災害予防対策の促進	防災パトロールの実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		農業用ため池の決壊を防止する耐震対策【重点】	耐震対策および老朽化対策を実施した農業用ため池数(累計)	43箇所	44箇所	44箇所	55箇所	農林水産部
<b>(5)農地・森林・漁村の防災対策の推進</b>								
		基幹的農業水利施設の耐震対策および長寿命化【重点】	耐震対策および長寿命化を実施した排水機場(累計)	7箇所	10箇所	10箇所	14箇所	農林水産部
		農業集落排水施設の耐震検討および耐震化	耐震検討および耐震化施設数(累計)	61施設	62施設	62施設	63施設	農林水産部
		治山対策の推進【重点】	整備着手箇所数(累計)	2,135箇所	2,179箇所	2,187箇所	2,247箇所	農林水産部
		山地災害危険地区の情報提供	危険地区の情報提供	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	農林水産部
		災害に強い森林づくりの推進【重点】	対策実施箇所数(累計)	131箇所	180箇所	181箇所	270箇所	農林水産部
		漁港施設の防災・減災対策の推進	岸壁の耐震化に着手した漁港(累計)	4漁港	4漁港	4漁港	5漁港	農林水産部
			粘り強い構造を有する施設に着手した漁港(累計)	3漁港	3漁港	3漁港	3漁港	農林水産部
			多重防護による防災・減災対策に着手した漁港(累計)	—	—	1漁港	1漁港	農林水産部
		漁港施設の風水害対策の推進	整備着手箇所数(累計)	19漁港	26漁港	24漁港	38漁港	農林水産部
		漁船の減災対策の促進	漁船の係留に係る減災対策の啓発	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	農林水産部
		養殖施設の減災対策の促進	養殖施設に係る減災対策の啓発	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	農林水産部
<b>(6)危険物施設等の防災対策の推進</b>								
		高圧ガス製造施設等への立入検査・保安検査の徹底	保安検査、立入検査等の実施回数	400回以上/年	400回以上/年	443回	400回以上/年	防災対策部
		危険物等施設の安全管理者に対する講習会の実施	講習会開催回数	20回/年	17回/年	19回/年	17回/年	防災対策部
<b>4 緊急輸送の確保</b>								
<b>(1)輸送体制の整備</b>								
		高規格幹線道路の整備促進【重点】	高規格幹線道路の整備率(供用率)	77.1%	86.1%	86.1%	87.8%	県土整備部
		緊急輸送道路の機能確保【重点】	緊急輸送道路上の橋梁の点検実施率	—	37.5%	40.0%	100%	県土整備部
		緊急輸送道路の整備	緊急輸送道路の新規供用延長(km)(累計)	—	7.7km	8.1km	12.5km	県土整備部
		道路防災対策の推進	道路防災点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		道路冠水対策の推進	排水ポンプ点検の実施	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	県土整備部
		緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震化の促進	第一次緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震診断	38.0%	72.0%	68.5%	100%	県土整備部
	○	港湾施設の防災・減災対策の推進(再掲)	対策に着手する箇所数(累計)	6箇所	7箇所	7箇所	8箇所	県土整備部
		鉄道施設の耐震対策の促進	2022年度末までの5年間で鉄道事業者が実施する鉄橋落下防止対策に対し補助を行う箇所数	—	1箇所	1箇所	1箇所	地域連携部

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
<b>5 防災体制の整備・強化</b>								
<b>(1)災害対策機能の整備および確保</b>								
○	市町におけるBCP策定の促進	業務継続計画(BCP)を策定している市町数(累計)	21市町	25市町	28市町	29市町	防災対策部	
		市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施(再掲)	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		職員の防災対策の推進	県職員を対象とした防災対策現況調査の実施	実施	毎年実施	実施	毎年実施	防災対策部
			取組促進を目的とした働きかけ	実施	毎年実施	実施	毎年実施	防災対策部
	職員の防災研修の実施	体系化された職員防災研修の実施	体系化の未実施	職員防災研修の体系化完了	職員防災研修の体系化完了	理解度チェックで正答率80%以上	防災対策部	
		市町、地域、企業等における防災人材の活動支援(再掲)	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
	災害対策本部代替活動スペースの確保の検討	代替活動スペースの確保	総括部隊の配置調整完了	全部隊の配置調整完了	全部隊の配置調整完了	—	防災対策部	
	地方災害対策部代替施設における必要資機材の検討	必要資機材検討終了	代替施設選定終了	検討終了	検討終了	対応終了	防災対策部	
	消防職員にかかる教育訓練の充実	教育訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部	
	常備消防における消防力の充実強化	働きかけを行った消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部	
<b>(2)情報収集・情報伝達機能の整備及び確保</b>								
○	防災情報プラットフォームの活用促進(操作習熟度の向上)【重点】	操作説明会、研究会等の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	防災対策部	
		ICTを活用した多様な手段による分かりやすい県民等への情報提供【重点】	「防災みえ.jp」による情報提供手段の機能改修の実施	未実施	実施済	実施済	—	防災対策部
	「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の整備【重点】(再掲)	県南部地域へのシステムの導入	導入未	導入済	導入済	—	防災対策部	
		伊勢湾沿岸市町におけるシステム導入方針の決定	未検討	方針決定	方針決定	—	防災対策部	
	みえ防災・減災センターを活用した災害現場でのICT活用事例の検討【重点】	地域防災研究会等においてICT活用の意見交換等を行った回数	未実施	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部	
	防災行政無線設備を操作する無線従事者の養成	講習会の開催回数	3回/年	1回以上/年	2回/年	1回以上/年	防災対策部	
	市町の防災行政無線(屋外スピーカー等)の総点検の結果をふまえた改善	相談に対する助言等の対応率	100%	100%	100.0%	100%	防災対策部	
<b>(3)医療・救護体制及び機能の確保(予防対策)</b>								
○	災害拠点病院等の業務継続体制の強化促進【重点】	業務継続計画(BCP)を作成した災害拠点病院等の施設数(累計)	7施設	20施設	49施設	20施設	医療保健部	
	病院の耐震化の推進	耐震化の推進	70.4%	73.0%	79.6%	75%	医療保健部	
	有床医療機関のEMISの参加促進	有床医療機関のEMISの参加率	53.7%	60.0%	63.8%	80%	医療保健部	
<b>(4)応援・受援体制の整備(予防対策)</b>								
○	支援物資にかかる市町受援体制の整備促進【重点】	災害時の物資調達に係る市町受援計画を作成した市町数(累計)	—	10市町	7市町	29市町	防災対策部	
		支援物資に関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	未実施	作成完了	作成完了	—	防災対策部	
○	自治体応援職員にかかる市町受援体制の整備促進【重点】	災害時の自治体応援職員受入れに係る市町受援計画を作成した市町数(累計)	—	10市町	6市町	29市町	防災対策部	
		自治体応援職員に関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	未実施	作成完了	作成完了	—	防災対策部	

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
		ボランティアにかかる市町受援体制の整備促進【重点】	ボランティアの受入れに係る市町受援計画を作成した市町数(累計)	—	6市町	5市町	29市町	防災対策部 環境生活部
			ボランティアに関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	未実施	作成完了	作成完了	—	防災対策部 環境生活部
<b>(5)物資等の備蓄・調達・供給体制の整備(予防対策)</b>								
	○	支援物資にかかる市町受援体制の整備促進【重点】(再掲)	災害時の物資調達に係る市町受援計画を作成した市町数(累計)	—	10市町	7市町	29市町	防災対策部
			支援物資に関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	未実施	作成完了	作成完了	—	防災対策部
<b>(6)ライフラインにかかる防災対策の推進</b>								
	○	水道管路の耐震化推進	管路の耐震適合率	62.8%	63.9%	64.3%	67.0%	企業庁
		工業用水道管路の耐震化推進	管路の耐震適合率	60.7%	61.5%	61.6%	64.3%	企業庁
		下水道施設の耐震化(再掲)	浄化センター管理棟(躯体)の耐震化(累計)	—	3棟	3棟	4棟	県土整備部
<b>(7)防災訓練の実施</b>								
		県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練【重点】	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回/年	13回/年	13回/年	13回/年	防災対策部
		防災情報プラットフォームの活用促進(災害対策活動の効率化)【重点】	防災情報プラットフォームを活用した訓練の実施	未実施	1回以上/年	1回/年	1回以上/年	防災対策部
		職員の情報伝達訓練の実施	訓練実施回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	防災対策部
		災害時の出納業務の対応能力の向上	訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	出納局
		市町における図上訓練の実施支援	取組支援市町数(累計)	20市町	25市町	20市町	29市町	防災対策部
<b>6 特定自然災害への備え</b>								
<b>(1)局地的大雨・竜巻・雪害に備えるための対策(予防対策)</b>								
	○	防災啓発の推進【重点】(再掲)	シンポジウム等の開催回数	4回/年	5回/年	4回/年	5回/年	防災対策部
	○		防災講話、出前トークの実施回数	150回/年	160回/年	162回/年	170回/年	防災対策部
	○		報道機関に資料提供した防災啓発の取組が、メディアで取り上げられた割合	65.2%	70%以上	69.6%	70%以上	防災対策部
	○	防災啓発モデル素材の作成(再掲)	風水害対策の啓発モデルの作成	未作成	作成済	作成済	見直し	防災対策部
	○	ICTを活用した多様な手段による分かりやすい県民等への情報提供【重点】(再掲)	「防災みえ.jp」による情報提供手段の機能改修の実施	未実施	実施済	実施済	—	防災対策部
	○	洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】(再掲)	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、洪水避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	29市町	防災対策部
	○	迅速な避難に資する情報提供の推進(洪水浸水想定区域図の作成)【重点】(再掲)	浸水想定区域図作成県管理河川数(累計)	14河川	38河川	109河川	186河川	県土整備部
	○	迅速な避難に資する情報提供の推進(危機管理型水位計の設置)【重点】(再掲)	危機管理型水位計設置数(累計)	—	110箇所	211箇所	181箇所	県土整備部
	○	土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進【重点】(再掲)	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、土砂災害にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	3市町	3市町	27市町	防災対策部

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
○		土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)【重点】(再掲)	土砂災害警戒区域の指定率	63%	84%	87%	100%	県土整備部
		市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援(再掲)	ハザードマップを公表した市町数(累計)	2市町	3市町	3市町	5市町	県土整備部
		道路防災対策の推進(再掲)	道路防災点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		河川管理施設の正常な機能確保(再掲)	対策を実施した施設数(累計)	7施設	8施設	8施設	9施設	県土整備部
7 災害対策本部機能の確保								
(1)活動態勢の整備								
○		市町タイムラインモデルの検討・策定促進【重点】	県タイムラインと連携した市町タイムラインを作成した市町数(累計)	1市町	6市町	18市町	29市町	防災対策部
		地方部タイムラインの策定【重点】	地方部タイムラインの策定	未実施	9地方部における策定完了	本格運用	—	防災対策部
		防災情報プラットフォームの運用	防災情報プラットフォームの運用率	100%	100%	99.2%	100%	防災対策部
		県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練【重点】(再掲)	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回/年	13回/年	13回/年	13回/年	防災対策部
		職員の情報伝達訓練の実施(再掲)	訓練実施回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	防災対策部
		大規模地震対策特別措置法の見直しにともなう地震災害警戒本部の検討【重点】	見直し完了	国による見直し作業中	(国の動向に合わせ)見直し完了	見直し完了	—	防災対策部
		初動警察体制の強化	非常参集訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	警察本部
(2)通信機能の確保								
		災害発生時における非常通信の確保	非常通信ルートの点検	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
			通信訓練の実施回数	2回以上/年	2回以上/年	3回/年	2回以上/年	防災対策部
(3)自衛隊および海上保安庁への災害派遣要請等								
		県と防災関係機関との連携強化【重点】	連携会議の開催	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年	防災対策部
		県警察と防災関係機関の相互連携	連携強化に向けた取組回数	3回以上/年	3回以上/年	3回以上/年	3回以上/年	警察本部
(4)災害情報等の収集・伝達および広報体制の確保と運用								
○		防災情報プラットフォームの活用促進(操作習熟度の向上)【重点】(再掲)	操作説明会、研修会等の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	防災対策部
		防災情報プラットフォームの活用促進(災害対策活動の効率化)【重点】(再掲)	防災情報プラットフォームを活用した訓練の実施	未実施	1回以上/年	1回/年	1回以上/年	防災対策部
		防災情報プラットフォームの運用(再掲)	防災情報プラットフォームの運用率	100%	100%	99.2%	100%	防災対策部
		Lアラートの円滑な運用	Lアラートへの確実な情報発信率	100%	100%	100.0%	100%	防災対策部
		ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達	画像情報の収集・伝達訓練の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	警察本部
(5)応援・受援体制の整備(応急対策)								
(6)国・その他の地方公共団体への災害対策要員の派遣要請等								
○		県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練【重点】(再掲)	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回/年	13回/年	13回/年	13回/年	防災対策部
		近隣府県との連携訓練の実施	広域連携訓練参加回数	2回/年	2回/年	3回/年	2回/年	防災対策部
		警察災害派遣隊の運用	他県警察との合同訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	警察本部
		消防における広域応援体制の充実強化	訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	担当部署
				現状値	目標値	実績値	目標値	
		災害時の支援等に関する協定の充実および連携強化	協定の締結	3件/年	3件/年	6件/年	3件/年	防災対策部
		災害時のボランティア受入体制の整備	訓練の実施回数	1回/年	1回/年	3回/年	1回/年	環境生活部
<b>(7)災害救助法の適用</b>								
		災害救助法への対応力向上【重点】	研修会の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
<b>8 緊急輸送機能の確保および社会基盤施設等の応急復旧</b>								
<b>(1)緊急の交通・輸送機能の確保</b>								
		航路等啓開および港湾施設の応急復旧体制の強化	災害を想定した訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		道路啓開対策の推進	道路啓開訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
	○	鉄道施設の耐震対策の促進(再掲)	2022年度末までの5年間で鉄道事業者が実施する鉄橋落下防止対策に対し補助を行う箇所	—	1箇所	1箇所	1箇所	地域連携部
<b>(2)水防活動</b>								
		水防体制の充実・強化および水防資材の補給	三重県水防計画の策定	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
			水防倉庫に備蓄する水防資材の補給	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		洪水時における水防体制の強化(水害対応タイムライン)	水害対応タイムラインの作成(累計)	—	38河川	38河川	38河川	県土整備部
		洪水時における水防体制の強化(洪水対応演習)	洪水対応演習の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		水防技術講習会を通じた災害対策用機械の操作技術の習得	災害対策用機械等操作訓練への参加	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
<b>(3)ライフライン施設の復旧・保全</b>								
		下水道地震・津波BCPの定着化	災害を想定した訓練の実施	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年	県土整備部
<b>(4)公共施設等の復旧・保全</b>								
		被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化	災害を想定した訓練の各建設事務所ごとの実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
<b>(5)ヘリコプターの活用</b>								
	○	ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達(再掲)	画像情報の収集・伝達訓練の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	警察本部
<b>9 救助・救急および医療・救護活動</b>								
<b>(1)救助・救急および消防活動</b>								
	○	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練【重点】(再掲)	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回/年	13回/年	13回/年	13回/年	防災対策部
	○	警察災害派遣隊の運用(再掲)	他県警察との合同訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	警察本部
	○	消防における広域応援体制の充実強化(再掲)	訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部
<b>(2)医療・救護活動(応急対策)</b>								
		地域における災害時の医療に関するコーディネート機能の確保【重点】	災害医療コーディネーター研修の開催回数	9回/年	9回/年	9回/年	9回/年	医療保健部
		地域における災害医療ネットワークの構築【重点】	訓練、研修等参加施設数	41施設/年	40施設/年	77施設/年	40施設/年	医療保健部
		SCUの機能の確保	SCUの設置運営訓練の実施回数	1回/年	2回/年	1回/年	2回/年	医療保健部
<b>10 避難および被災者支援等の活動</b>								
<b>(1)避難の指示および避難場所・避難所の確保・運営(応急対策)</b>								
		海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討【重点】	訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		観光客への対応を想定した訓練の実施【重点】	観光客への対応を想定した訓練実施回数	1回/年	1回/年	2回/年	1回/年	防災対策部 雇用経済部
		災害時のペット対策に関する情報伝達訓練等の実施	情報伝達訓練等の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	医療保健部

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
<b>(2)避難行動要支援者・要配慮者対策(応急対策)</b>								
		「避難所情報伝達キット(絵表示・多言語一つ・た・わ・るキット)」の活用促進	「避難所情報伝達キット」の活用を含む訓練等の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	環境生活部
		「みえ災害時多言語センター」を通じた支援の実施	多言語情報提供を想定した図上訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	環境生活部
<b>(3)学校・園における児童生徒等の安全確保</b>								
	○	防災に関する学校と家庭・地域との連携の推進【重点】(再掲)	家庭や地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	92.1%	100%	91.7%	100%	教育委員会
<b>(4)ボランティア活動の支援(応急対策)</b>								
	○	災害時支援活動団体への支援【重点】	協定締結団体数(累計)	2団体	3団体	2団体	5団体	環境生活部
		災害時のボランティア受入体制の整備(再掲)	訓練の実施回数	1回/年	1回/年	3回/年	1回/年	環境生活部
<b>(5)防疫・保健衛生活動</b>								
		三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進	マニュアルを活用した研修または演習や訓練を行った市町数(累計)	14市町	20市町	18市町	29市町	医療保健部
		災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進	マニュアルを活用した研修または演習や訓練を行った市町数(累計)	7市町	18市町	10市町	29市町	医療保健部
		三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進	ガイドラインを活用し具体的な様式や活動媒体を作成した市町数(累計)	18市町	22市町	28市町	29市町	医療保健部
	○	給食施設災害時体制づくりの推進	災害時給食マニュアル策定給食施設の割合	80.0%	84.0%	80.1%	90.0%	医療保健部
		地域における災害医療ネットワークの構築【重点】(再掲)	訓練、研修等参加施設数	41施設/年	40施設/年	77施設/年	40施設/年	医療保健部
		避難所での衛生管理体制の確保	地区歯科医師会と協定を締結している市町数(累計)	14市町	20市町	17市町	29市町	医療保健部
<b>(6)災害警備活動</b>								
		災害警備訓練の実施	災害警備訓練の実施回数	6回以上/年	6回以上/年	6回以上/年	6回以上/年	警察本部
<b>(7)遺体の取扱い</b>								
		遺体を取り扱う体制の整備	検視・検案、身元確認研修会の開催	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年	警察本部
		広域火葬の円滑な実施に向けた、情報伝達にかかる体制整備	広域火葬訓練の実施回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	医療保健部
		遺体安置所の広域調整体制の検討	検討会の開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 警察本部
<b>11 救援物資等の供給</b>								
<b>(1)緊急輸送手段の確保</b>								
<b>(2)救援物資等の供給(応急対策)</b>								
	○	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練【重点】(再掲)	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回/年	13回/年	13回/年	13回/年	防災対策部
<b>(3)給水活動</b>								
		市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化	情報伝達訓練実施市町数	3.4%	40.0%	58.6%	100%	環境生活部
		水道における危機管理体制の強化	市町と連携した訓練等の実施回数	5回/年	5回/年	4回/年	5回/年	企業庁
<b>12 特定自然災害対策</b>								
<b>(1)局地的大雨・竜巻・雪害の対策(応急対策)</b>								
	○	防災情報プラットフォームの運用(再掲)	防災情報プラットフォームの運用率	100%	100%	99.2%	100%	防災対策部
	○	Lアラートの円滑な運用(再掲)	Lアラートへの確実な情報発信率	100%	100%	100.0%	100%	防災対策部

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2019末	2019末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
	○	道路啓開対策の推進(再掲)	道路啓開訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
13 復旧に向けた対策								
(1)廃棄物対策活動(応急対策)								
		災害廃棄物処理計画の実効性の向上	県と応援協定を締結している市町、民間事業者団体等との訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	環境生活部
(2)住宅の保全・確保								
		被災建築物応急危険度判定士の養成【重点】	判定士養成講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		被災宅地危険度判定士の養成【重点】	判定士養成講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		応急的な住宅の確保(応急仮設住宅)	建設候補地のある市町の台帳整備率	89.0%	95.0%	93.0%	100%	防災対策部
		住宅相談窓口担当者のスキルアップ	講習会開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
14 復旧・復興対策								
(1)被災者の生活再建に向けた支援								
		被災者生活再建支援法への対応力強化【重点】	研修会の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		住家被害認定調査員の養成【重点】	研修会の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
	○	防災啓発モデル素材の作成(一部再掲)	復旧・復興期まで視野を広げた啓発モデルの作成	未作成	作成済	作成済	見直し	防災対策部
	○	企業向け防災対策融資制度の周知(再掲)	情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年	1回/年	1回以上/年	防災対策部 雇用経済部
		被災農林水産業者の経営再建資金制度の周知	各関係団体への情報提供	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	農林水産部
		地籍調査の促進	地籍調査の進捗率	9.5%	9.7%	9.7%	10%	地域連携部
(2)復興体制の構築と復興方針の策定								
		庁内復興体制の検討	震災復興本部設置要領(仮称)の策定	-	検討中	検討中	策定完了	防災対策部
		震災復興に関する市町への情報提供	情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	防災対策部